

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第83期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚野 哲幸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号
【電話番号】	045(787)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂井 庸人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号
【電話番号】	045(787)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂井 庸人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	51,066	59,060	60,344	60,195	47,612
経常利益 (百万円)	2,053	3,118	3,285	1,700	1,050
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	313	2,024	2,161	1,210	224
包括利益 (百万円)	800	3,055	227	1,932	518
純資産額 (百万円)	25,865	28,546	28,315	26,398	26,602
総資産額 (百万円)	54,497	53,610	55,679	56,366	55,741
1株当たり純資産額 (円)	2,624.97	2,903.22	2,883.53	2,644.46	2,668.80
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	32.87	211.93	226.28	126.77	23.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	51.7	49.5	44.8	45.7
自己資本利益率 (%)	1.2	7.7	7.8	-	0.9
株価収益率 (倍)	60.86	8.15	5.85	-	52.23
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,910	3,339	4,526	3,466	3,060
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,020	1,417	4,865	3,404	1,962
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	242	2,968	1,317	412	1,343
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,665	6,704	7,596	8,130	7,820
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,527 (502)	4,406 (466)	4,852 (516)	4,516 (688)	4,446 (636)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期、第80期、第81期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 第82期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	18,786	18,160	17,948	15,850	13,784
経常利益 (百万円)	1,135	1,418	2,344	427	658
当期純利益又は当期純損失 (百万円) ( )	274	964	2,155	2,095	492
資本金 (百万円)	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
発行済株式総数 (千株)	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
純資産額 (百万円)	17,391	18,388	19,030	15,854	16,897
総資産額 (百万円)	35,930	34,025	36,531	34,352	35,026
1株当たり純資産額 (円)	1,820.58	1,924.95	1,992.22	1,659.72	1,768.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	25.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円) ( )	28.74	100.99	225.63	219.39	51.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	54.0	52.1	46.2	48.2
自己資本利益率 (%)	1.6	5.4	11.5	-	3.0
株価収益率 (倍)	69.59	17.10	5.87	-	23.84
配当性向 (%)	104.4	39.6	17.7	-	48.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	455 (178)	449 (185)	432 (180)	422 (181)	419 (172)
株主総利回り (比較指標：東証株価指 数) (%)	185.2 (114.7)	164.0 (132.9)	130.8 (126.2)	96.9 (114.2)	128.1 (162.3)
最高株価 (円)	2,238	2,574	1,897	1,382	1,259
最低株価 (円)	910	1,714	1,112	785	837

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期、第80期、第81期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 第82期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1938年 4月	東京都大田区大森において、自動車用キーセット及び建築金物の鑄造を目的として、資本金8万円で国産金属工業株式会社(現・株式会社アルファ)を設立
1943年 8月	東京都大田区蒲田に新工場を建設(アルミダイカスト部品の製造・販売を開始)
1944年 4月	山梨県甲府市千塚町に、山梨工場を建設
1963年11月	群馬県館林市に、群馬工場を建設
1964年 1月	コインロッカーの製造・販売を開始
1974年 2月	群馬金属工業株式会社を子会社化。(出資比率59%、1989年100%)
1976年10月	株式会社アルファサービス(出資比率100%)を設立
1982年 5月	横浜市金沢区に東京工場を移転し、自動車用キーセット専門工場として横浜工場を新設
1986年12月	群馬アルファ株式会社(出資比率100%)を設立
1987年10月	米国ミシガン州にALPHA TECHNOLOGY CORPORATION(出資比率100%)を設立(現・連結子会社)
1990年 4月	群馬アルファ株式会社と群馬金属工業株式会社が合併 存続会社:群馬アルファ株式会社
12月	社名を国産金属工業株式会社から株式会社アルファに変更。本社を東京都大田区から神奈川県川崎市に移転
1992年 2月	株式会社アルファエンタープライズ(出資比率100%)を設立
1993年 8月	本社を神奈川県川崎市から神奈川県横浜市に移転
1995年 4月	九州工場(旧九州出張所)を分社化し、九州アルファ株式会社(出資比率100%)を設立(現・連結子会社)
1997年 2月	タイ国にALPHA INDUSTRY (Thailand) Co.,LTD.(出資比率97.7%)を日産トレーディング株式会社等との合併にて設立(現・連結子会社)
1998年 1月	横浜工場を群馬工場に統合
2002年 4月	メキシコに製造子会社ALPHA HI-LEX S.A.DE C.V.(出資比率51%、2013年61.9%)(現・ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.)を設立(現・連結子会社)
2004年 4月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	中国に製造子会社、ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS Co.,LTD.(出資比率90%)を丸紅輸送機株式会社(現・丸紅オートモーティブ株式会社)と共同出資にて設立(現・連結子会社)
2005年 3月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
7月	当社のロッカーシステム部門を子会社株式会社アルファサービスに営業譲渡し、同日付で子会社の商号を株式会社アルファロッカーシステムに変更(現・連結子会社)
2007年 4月	メキシコ・ケタラ州のエルマルケス市にALPHA HI-LEX S.A.DE C.V.(現・ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.)の新工場を建設
2009年12月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設
2010年 4月	中国上海にALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.の分公司を設立
10月	タイ国にALPHA INDUSTRY (Thailand) Co.,LTD.の第二工場を建設
11月	メキシコにALPHA HI-LEX S.A. DE C.V.(現・ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.)のキーセット工場を建設
2011年 3月	インドに製造子会社、Alpha Security Instruments (India) Private Limited(出資比率90%、2015年95.7%)を設立(現・連結子会社)
11月	メキシコに製造子会社、Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.(出資比率99.9%)を設立(現・連結子会社)
2012年 7月	インドネシアに製造子会社、PT.ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA(出資比率97%、2015年98.2%)を設立
11月	中国襄陽にALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.の製造子会社、ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.(出資比率25%)を設立(現・連結子会社)
2013年 6月	韓国に販売子会社、ALPHA KOREA Co., Ltd.(出資比率100%)を設立 中国上海にアルファロッカーシステムの販売子会社、ALPHA (SHANGHAI) LOCKER EQUIPMENT CO., LTD.を設立
8月	フランスにパリ事務所を開設
11月	ALPHA HI-LEX S.A. DE C.V.の商号をALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.に変更
12月	タイ国のC.I.TECHNOLOGY CO., LTD.の株式を取得(出資比率90%)し、同日付で商号をALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.に変更(現・連結子会社)
2015年 4月	タイ国にバンコクオフィスを開設
10月	中国上海にALPHA (SHANGHAI) LOCK CO.,LTD(出資比率100%)を設立 群馬アルファ株式会社を吸収合併

年月	事項
2016年9月	スウェーデンのASSA ABLOY ABのカーアクセス・セキュリティ事業を手掛ける子会社の株式を取得し、同日付で商号をAlpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o. (出資比率100%)、ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V. (出資比率100%)、ALPHA (SUZHOU) VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO., LTD. (出資比率100%) (以上、現・連結子会社)、Alpha Vehicle Security Solutions Switzerland Sagl (出資比率100%)に変更
2018年10月	フランス及びスロバキアにおいて自動車用内外装塗装部品を製造・販売するALT SAS (出資比率75%、2019年100%)の株式を取得。Societe de Peinture de Pieces Plastiques SAS (間接出資比率75%、2019年100%)及びSPPP Slovakia s.r.o. (間接出資比率75%、2019年100%)を連結子会社化
2019年7月	中国において自動車用外装部品の成形・メッキ・組立を手掛けるALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD. (間接出資比率52.8%)の株式を取得、連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アルファ）、連結子会社18社及び非連結子会社2社により構成されている総合ロックメーカーグループであります。事業内容は、キーとロックを自動車、住宅、産業機器、省力機器等様々な分野に提供するものであり、キーとロックに関連する製品やシステム商品、サービス分野にその業容を拡大してまいりました。

各事業の種類別セグメントの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 自動車部品事業（日本・北米・アジア・欧州）

当事業における主要製品は、ステアリングロック、キーシリンダー等のメカ部品とキーレスエントリー、インテリジェントキーシステム等の電子部品とで構成されるキーセットをはじめ、アウトサイドドアハンドル、インサイドドアハンドル等であります。

自動車部品事業(日本)は、当社の他、子会社の九州アルファ株式会社、自動車部品事業(北米)は米国のALPHA TECHNOLOGY CORPORATION、メキシコのALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.、Alpha Industry Jalisco,S.A.DE C.V.及びALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V.、自動車部品事業(アジア)はタイのALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.、中国のALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、ALPHA (SUZHOU) VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO., LTD.、ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、韓国のALPHA KOREA Co., Ltd.、インドのAlpha Security Instruments (India) Private Limited及びインドネシアのPT.ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA、自動車部品事業(欧州)はチェコのAlpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.、フランスのSociété de Peinture de Pièces Plastiques SAS及びスロバキアのSPPP Slovakia s.r.o.です。各セグメントでキーセット、ドアハンドル等の製造、販売を行っております。

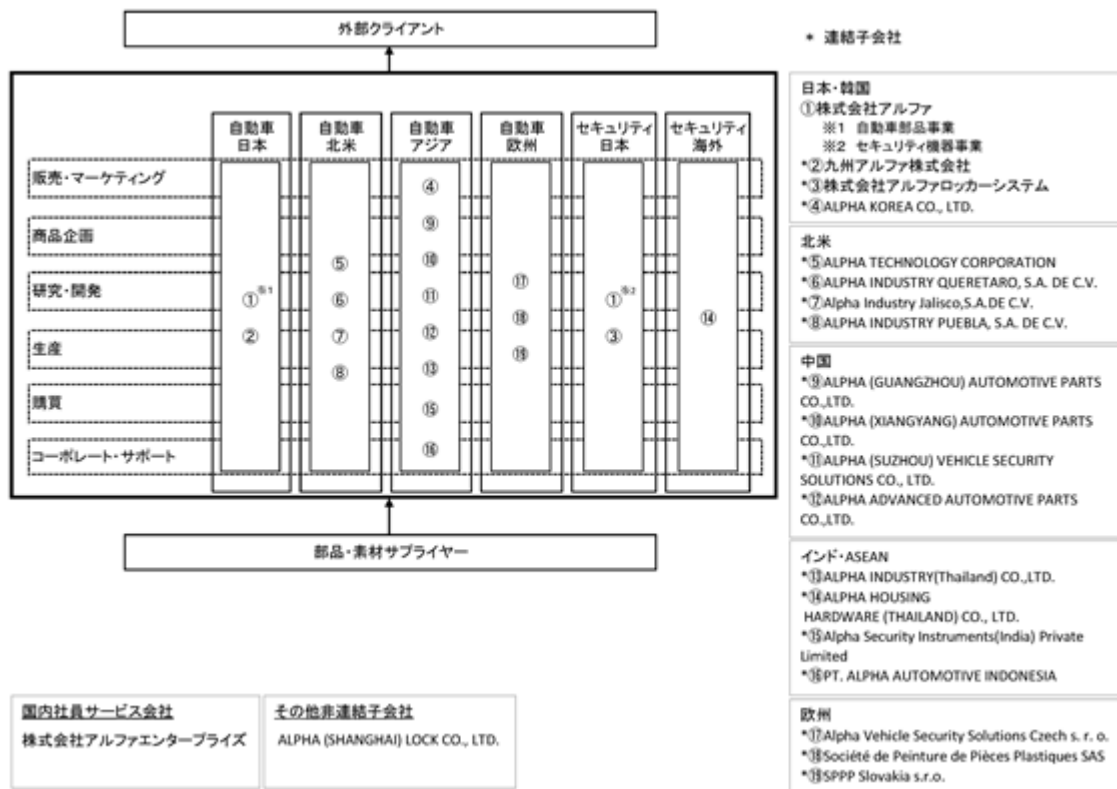
#### セキュリティ機器事業（日本・海外）

当事業における主要製品は、非接触認証技術を使った電気錠等の玄関錠や室内ドア錠等の住宅用ロック、自動販売機を含む産業機器向けの産業用ロック、駅、プール、スキー場、体育館に設置されるコインロッカー、ゴルフ場等向けの貴重品ロッカー、マンション・アパート・戸建住宅向け宅配ボックス等であります。

セキュリティ機器事業(日本)は当社が住宅用ロック等の販売を行っている他、子会社の株式会社アルファロッカーシステムがコインロッカー等の製造・販売・賃貸・保守管理業務を行い、セキュリティ機器事業(海外)はタイのALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.が住宅用ロックの製造・販売を行っております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
九州アルファ 株式会社 (注) 2	福岡県行橋市	千円 60,000	自動車部品事業 (日本)	100.0	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。 役員の兼任1名あり。
株式会社 アルファロッカー システム (注) 2	神奈川県横浜市 金沢区	千円 300,000	セキュリティ 機器事業(日本)	100.0	コインロッカー等の製造・ 販売・賃貸・保守管理をし ている。 役員の兼任2名あり。 債務保証及び資金の借入あ り。
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION (注) 2	Michigan U.S.A	千米ドル 2,079	自動車部品事業 (北米)	100.0	アルファブランドの自動車 部品を販売している。 債務保証あり。
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. (注) 2、3	Queretaro Mexico	千メキシコペソ 433,256	自動車部品事業 (北米)	100.0 (38.1)	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。 債務保証及び資金の貸付あ り。
Alpha Industry Jalisco,S.A.DE C.V. (注) 2	Jalisco Mexico	千メキシコペソ 611,650	自動車部品事業 (北米)	100.0	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。 債務保証あり。
ALPHA INDUSTRY PUEBLA,S.A. DE C.V.	Puebla Mexico	千メキシコペソ 19,408	自動車部品事業 (北米)	100.0	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。 役員の兼任1名あり。 債務保証あり。
ALPHA INDUSTRY(Thailand) CO.,LTD. (注) 2	Prachinburi Thailand	千タイバーツ 580,000	自動車部品事業 (アジア)	98.3	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。 債務保証あり。
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2、3	Ayutthaya Thailand	千タイバーツ 97,177	セキュリティ 機器事業(海外)	100.0 (10.0)	アルファブランドの住宅用 ロックを製造している他、 同製品を販売している。 債務保証あり。
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD. (注) 2、4	中華人民共和国 広東省広州市	千米ドル 22,000	自動車部品事業 (アジア)	90.0	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。 役員の兼任2名あり。
ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD. (注) 2、3	中華人民共和国 湖北省襄陽市	千中国元 35,000	自動車部品事業 (アジア)	100.0 (75.0)	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。 役員の兼任2名あり。
ALPHA (SUZHOU) VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO.,LTD. (注) 2	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千中国元 38,569	自動車部品事業 (アジア)	100.0	アルファブランドの自動車 部品を販売している。



名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD. (注)2、3	中華人民共和国 広東省清遠市	千中国元 85,046	自動車部品事業 (アジア)	52.9 (52.9)	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。
Alpha Security Instruments(India) Private Limited (注)2、3	Tamil Nadu INDIA	千インドルピー 439,000	自動車部品事業 (アジア)	100.0 (4.3)	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。 資金の貸付あり。
PT.ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA (注)2、3	PURWAKARTA INDONESIA	千インドネシアルピア 56,960,142	自動車部品事業 (アジア)	100.0 (1.8)	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。 役員の兼任1名あり。
ALPHA KOREA CO., LTD.	大韓民国 忠清北道槐山郡	千ウォン 360,000	自動車部品事業 (アジア)	100.0	アルファブランドの自動車 部品を販売している。
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o. (注)2、5	Hradec Kralove Czech Republic	千ユーロ 7,458	自動車部品事業 (欧州)	100.0	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。
Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS (注)3	Saint-Berthevin France	千ユーロ 700	自動車部品事業 (欧州)	100.0 (100.0)	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。
SPPP Slovakia s. r. o. (注)2、3	Bánovce nad Bebravou Slovakia Republic	千ユーロ 2,554	自動車部品事業 (欧州)	100.0 (100.0)	アルファブランドの自動車 部品を製造している他、同 製品を販売している。

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
4. ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
なお、同社の主要な損益情報等(単体)は以下のとおりであります。
- (1)売上高 8,748百万円 (2)経常利益 693百万円 (3)当期純利益 724百万円  
(4)純資産額 7,373百万円 (5)総資産額 10,802百万円
5. Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
なお、同社の主要な損益情報等(単体)は以下のとおりであります。
- (1)売上高 6,317百万円 (2)経常利益 50百万円 (3)当期純利益 27百万円  
(4)純資産額 2,223百万円 (5)総資産額 3,880百万円
- また、連結財務諸表におけるのれんの償却等を考慮した経常利益及び当期純損失は、それぞれ2百万円及び20百万円であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車部品事業(日本)	337	(182)
自動車部品事業(北米)	1,320	(1)
自動車部品事業(アジア)	1,695	(217)
自動車部品事業(欧州)	507	(153)
セキュリティ機器事業(日本)	116	(71)
セキュリティ機器事業(海外)	441	(-)
全社(共通)	30	(13)
合計	4,446	(636)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます)は、年間平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
419 (172)	42.3	18.5	5,462,024

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車部品事業(日本)	326	(147)
自動車部品事業(北米)	-	(-)
自動車部品事業(アジア)	-	(-)
自動車部品事業(欧州)	-	(-)
セキュリティ機器事業(日本)	63	(12)
セキュリティ機器事業(海外)	-	(-)
全社(共通)	30	(13)
合計	419	(172)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます)は、年間平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ACEと称し、提出会社の本社に同組合本部が置かれ、2021年3月31日現在における組合員数は373人であります。なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(2021年6月24日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測です。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

#### (1) 当社グループの現状認識

市場競争の激化や市場構造の変化、原材料市況や為替の変動等、かつてないスピードで起こる変革の時代において、社会や顧客の要望はますます複雑化・多様化しており、その変化への対応が強く要求されております。さらに、事業がグローバルに拡大し、さまざまな分野で変革が進む中、事業環境を取り巻くリスクにも対応していく必要があります。このような中、当社グループは、以下のような課題に対し適切に対処してまいります。

##### 自動車部品事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策が講じられつつありますが、長期化に伴う世界経済の活動の停滞は依然として続いており、感染拡大前の水準に戻るには相応の時間を要するものと予測されます。加えて、世界的な半導体や原材料の供給不足と価格の高騰等により当社グループ事業にも多大な影響が及んでおります。

##### セキュリティ機器事業

セキュリティ機器事業の主力市場である住宅市場においては、従来からの人口減少や低い経済成長率により長期的な住宅着工戸数のダウントレンドは変わらないものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により、非接触、抗ウイルス、在宅等に関連した新たなニーズや市場が顕在化してきました。また、近年、家事支援・福祉等のサービス事業者やIoT機器との連携による居住者への新たな価値提供が求められてきております。

#### (2) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」の経営理念のもと、「Innovation for Access」を企業メッセージとして掲げております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、更なる企業価値の向上を測る尺度として、2019年度～2022年度の中期経営計画において、成長・安定をキーワードに「新事業・新商品開発」、「収益基盤の強化」、そして「人材育成」を3つの基本方針に掲げ、計画目標を達成させるべく推進してまいります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

2021年は、2019～22年中長期経営計画の3年目となります。ALPHA WAYに掲げる経営理念「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」をグループ全員で共有し実践してまいります。また、当社グループに携わるすべての関係者のコンプライアンス意識を向上させることに努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。さらに人の暮らしに関わるアクセスをもっと安心して便利にという意味を含めた企業メッセージ「Innovation for Access」を実現すべく、グループ一丸となって更なる努力と精進を重ね、お客様から信頼される『アルファブランド』の確立を目指します。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 自動車部品事業

当社グループの自動車部品事業では、当社グループとして総力を挙げた合理化活動を徹底し、事業への影響を極小化していくとともに、将来に向けた投資の継続により中期経営計画に基づく成長戦略の具現化に全力を挙げてまいります。

##### セキュリティ機器事業

住設機器部門では、付加価値を向上させた電気錠の新商品開発を継続し、今後も成長が見込まれる電気錠市場において国内シェアを拡大させてまいります。更には、過去に販売した電気錠の代替需要に基づくストックビジネスの成長を目指します。海外市場においてはアルファブランドの浸透を図り、中国、タイの営業拠点で引き続き拡販活動を行ってまいります。

ロッカーシステム部門では、引き続き製品のIoT化を積極的に進め旧機種から入替促進を図ると共に、省人・省力化に加え、非対面でモノの受け渡しができるロッカーの開発を行ってまいります。

#### 財務上の課題

当社グループの主な資金需要には、営業活動上の運転資金に加え、投資及び有形固定資産の取得等があります。当社グループの資金に対する基本的な考え方は、新規投資の資金を、営業取引収入、資産の売却・回収、及び財務健全性を維持しながら借入金や社債等により調達することで賄うというものです。

当連結会計年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経営環境の急激な変化を踏まえ、守りの財務を前提として手許資金の確保を優先いたしました。財務健全性を向上させる施策を推進してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりです。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の皆様の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスクを十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。下記事項のうち将来に関する事項は当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

### (1) 当社グループの各事業のリスク

当社グループは、総合ロックメーカーとして、グローバルな事業展開を行っております。各事業セグメントにおけるリスクは以下のとおりです。

自動車部品事業（日本・北米・アジア・欧州）について

#### a．主要な販売先について

当社グループ連結売上高に占める自動車部品事業の比率は、前連結会計年度で83.4%、当連結会計年度で80.8%となっております。また、連結売上高に占める日産自動車株式会社グループに対する販売比率は、前連結会計年度で41.8%、当連結会計年度で38.5%となっております。

今後は、同社グループ以外の自動車メーカーとの取引や自動車部品事業以外の売上高も拡大していく方針ですが、主要販売先をはじめとした自動車メーカーの生産動向、当社グループ製品の装着率及び製品納入価格等によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

#### b．自動車部品の品質について

当社グループは製品の不具合の発生防止には万全を期しておりますが、リコールやサービスキャンペーン等の重大不具合が発生した場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

セキュリティ機器事業（日本・海外）について

#### a．住宅関連事業における住宅新築着工件数の影響について

住宅用ロックについては、住宅の新築着工の動向により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。当社グループは住宅の新築着工の動向をモニタリングし、取締役会を含む各種会議体において、生産・販売計画の修正等の検討を適時に行っております。

#### b．ロッカーシステム分野における市場動向について

ロッカーシステムは、国内外の旅行者の増減による駅・空港関連施設の利用状況、レジャー関連施設の新設数やレジャー・観光市場の動向などにより、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループは市場動向をモニタリングし、取締役会を含む各種会議体において、生産・販売計画の修正等の検討を適時に行っております。

### (2) 全社的リスク

世界経済の急激な変動

当社グループでは、主要な事業分野であります自動車部品関連の製品をグローバルに供給していることから、世界的な景気の変動に強く影響されます。日本、アジア、北米および欧州など世界の主要市場での、予測を超える急激な景気後退と需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に多大な影響を与える可能性があります。

当社グループは世界経済全般のみならず、海外の特定地域に固有の経済動向に加え、近年の急速な技術革新等による産業構造等の変化が、当社グループにおける既存のビジネスモデルや将来の財政状態、業績にどのように影響するかをモニタリングし、取締役会を含む各種会議体において検討を行っております。

為替および金利変動の影響

当社グループの連結売上高に占める海外拠点売上高は、前連結会計年度で73.8%、当連結会計年度で71.7%となっております。

従いまして、当社グループの収益は、外国為替相場の変動に影響を受けます。当社の連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。当社グループは、為替相場および金利の変動リスクを軽減するために、現地調達や現地生産を拡大し為替リスクの低減を図るとともに、円建契約の推進やタイムリーな為替予約の実施等によるリスクヘッジに取り組んでおります。

原材料価格の上昇

当社グループは、製品製造に使用する原材料、部品等を外部より調達しております。市況の変化による原材料価格の大幅な変動については、購入部品代や製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に転嫁できない、あるいは仕入先がこれらのコストを十分に吸収できない結果、将来の収益性に悪影響を与える可能性があります。当社グループでは、市況動向をモニタリングし、取締役会を含む各種会議体において、その影響度の確認を適時に行っております。

#### 海外事業展開のリスクについて

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため様々なカントリーリスクにさらされています。これらのリスクとは、自然災害、事故などによるインフラの障害や、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などがあげられます。当社が製品を製造するための材料・部品・資材などを調達し、または当社の製品が製造・流通・販売される主な市場において、これらの事態が生じた場合は、事業運営に障害または遅延をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは世界各国の動向について各拠点から情報を入手し、モニタリングした上で適時に必要な措置を取れる体制を整えております。

#### 法的規制・訴訟

当社グループは国内外において、各種法令・規制に則り、事業活動を行っております。グループ全体として法令遵守の徹底を図っておりますが、新たな法規制の導入や法規制の想定外の変更により、事業活動に対する制約、コストの増加等を通じ、当社グループ業績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループがこれらの法規制に抵触したと当局が判断した場合には、当社グループが課徴金等の行政処分、刑事処分、訴訟等の対象となり、当社グループの社会的評価が低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権

当社グループは、知的財産を重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防と当社グループが保有する知的財産権の保護に努めております。しかし、見解の相違等の理由により、第三者からの特許等への抵触を理由として差止訴訟、損害賠償等を提起された場合、第三者による知的財産権侵害により当社グループの競争優位性が侵害を受けた場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境規制

当社グループは、国内外において、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、省エネルギー・地球温暖化対策等に関し、様々な環境関連法規制の適用を受け、これに対応しております。将来、新たな環境に関する規制が導入された場合や既存の規制が厳格化された場合、当社グループがこれらの法規制に抵触したと当局が判断した場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して下記の基本方針を定め、感染予防対策に取り組んでおります。具体的な対応として、個室での10名以上の会議、国内外の出張、イベント等の開催を原則禁止とし、在宅勤務、時差通勤の促進等の安全対策を施しております。また、海外拠点においても在宅勤務を推進し、適宜、各国の状況に合わせた対応を行っております。

1. 従業員の安全確保
2. Cashの確保
3. サプライチェーン・得意先対応

今後有効な治療薬・ワクチンの開発・普及により状況が改善することが期待されますが、ワクチン接種の遅れや変異種の蔓延等により、コロナ禍の影響が悪化・長期化する場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有する有形固定資産、のれん及び無形資産等の固定資産は、減損リスクにさらされております。現時点において必要な減損等の処理を実施し、適時適切な各拠点の業績管理及び経営指導・助言を行っておりますが、今後各種市況の悪化、需要の減退及び開発計画の変更等に伴い保有固定資産の経済価値が低下した場合には、更に必要な減損処理を実施することになります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

#### （1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の概況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染の影響により、上期においては、都市封鎖（ロックダウン）が各国随所で実施され経済活動が停止し、その結果、個人消費、企業業績ともに国内消費の急減、輸出の大幅な減少や海外生産の急速な低下の影響により著しく低迷しました。下期に入るに従いワクチンの開発・治験も進み、接種を開始してからは一部の地域で日常生活に落ち着きを取り戻してきた結果、企業業績を回復する産業も見られ、通期での業績見通しを見直す業界も出てくるようになりました。

わが国経済においても、世界における状況と概ね同様に推移し、上期は経済活動が大きく停滞しましたが、下期は経済活動の本格的な再開の動きから緩やかながらも回復途上の状況となりました。しかしながら、その回復のスピードはウイルス変異種の出現もあり、非常に不透明な状況であります。

当社グループの属する自動車市場は、国内外ともに上期において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受け、生産拠点の閉鎖・休業を余儀なくされ、生産、販売ともに前期に比べ大きく減少いたしました。しかしながら、生産拠点の再開により、生産、販売ともに回復する動きとなりました。

また、セキュリティ機器事業の主力市場において、2020年度の住宅着工戸数は前年度を約8%（約7万戸）下回る結果となりました。これは賃貸住宅に関して、前年度から継続している金融庁による融資の監視強化に伴う着工数の減少が大きく影響しました。戸建住宅については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業自粛などが見られ、結果として前年度を下回りました。

コインロッカーのオペレーション収入は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛・インバウンド減の影響を受け、大幅な減収となりました。

この他、太陽光発電事業において、2016年12月より2基での稼働となった南アルプス太陽光発電所・群馬太陽光発電所の発電量は堅調に推移いたしました。なお、この太陽光発電は、当社の使用電力の約35%に相当します。

##### 定性的成果

このような経営環境の中、当社グループは100年企業を目指し、2019年度からの4ヶ年中期経営計画の2年目を迎えました。基本方針である「新事業・新商品開発」「収益基盤の強化」「人材育成」を、当社グループ一丸となって着実に取り組みました。具体的な成果は下記のとおりであります。

「新事業・新商品開発」については、自動車部品事業では、北米/メキシコでVW SUV向けのインサイドハンドルを投入、また当社製品を採用したホンダ新型SUV、日産新型SUVが立ち上がりました。セキュリティ機器事業では、商品を非対面で受け渡しするロッカーSTLシリーズを発売いたしました。ウイルス等への感染リスクを抑制して受け渡しができることから、複数の処方箋薬局で採用されています。また、賃貸住宅向けに開発された日本初テンキー内蔵プッシュプル電気錠ePPHが、その高いセキュリティ性とデザイン性によりハイクラスの賃貸物件に納入され、新たな市場を開拓しました。さらに、ePPHは大手賃貸住宅メーカーへの採用も決まり、今後、納入が開始される予定です。

「収益基盤の強化」では、スケールメリットによる利益獲得を目指す方針から、利益の質を重視した方針への転換を徹底し、各地域で徹底した工程ロス削減、自動化、在庫削減等を積極的に進めました。また、同時に、固定費と変動費の抜本的な見直しを行い、昨年度実施いたしました自動車部品事業（日本）の固定資産減損処理、その他固定費の削減・抑制を実施した結果、2019年度の売上高水準から約20%低下しても利益が出る水準まで損益分岐点売上高を下げることができました。

「人材育成」では、次世代のリーダーを育成するべく、選抜型のトップマネジメント研修を継続して実施いたしました。

## 財政状態及び経営成績の状況

### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ625百万円減少し、55,741百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、長期借入金が前連結会計年度末に比べ1,489百万円増加したものの、短期借入金が1,087百万円減少、支払手形及び買掛金が294百万円減少、社債の償還により450百万円減少、リース債務が341百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ829百万円減少し、29,138百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ203百万円増加し、26,602百万円となりました。

### b. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は47,612百万円と前年同期に比べ12,582百万円(20.9%)の減収となりました。利益につきましては、営業利益は867百万円と前年同期に比べ944百万円(52.1%)の減益となりました。経常利益は1,050百万円と前年同期に比べ649百万円(38.2%)の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は224百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,210百万円)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### 自動車部品事業(日本)

自動車部品事業(日本)は、下期から回復基調に転じたものの、上期における主要得意先での生産台数の減少により、売上高は7,351百万円と前年同期に比べ1,869百万円(20.3%)の減収、営業損失は220百万円(前年同期は営業損失260百万円)となりました。

#### 自動車部品事業(北米)

自動車部品事業(北米)は、主要得意先での一定期間の生産停止等の影響により、売上高は9,157百万円と前年同期に比べ4,556百万円(33.2%)の減収となりました。また、原材料費の増加等により、営業利益は258百万円と前年同期に比べ348百万円(57.4%)の減益となりました。

#### 自動車部品事業(アジア)

自動車部品事業(アジア)は、中国での生産販売の回復は早かったものの、ASEANでの回復の遅れ等の影響により、売上高は15,191百万円と前年同期に比べ4,315百万円(22.1%)の減収、営業利益は584百万円と前年同期に比べ272百万円(31.8%)の減益となりました。

#### 自動車部品事業(欧州)

自動車部品事業(欧州)は、3月から4月にかけての主要得意先での一定期間の生産停止、また、その後の生産調整が続いたこと等の影響により、売上高は9,509百万円と前年同期に比べ2,118百万円(18.2%)の減収となり、営業損失は198百万円(前年同期は営業損失153百万円)となりました。

#### セキュリティ機器事業(日本)

セキュリティ機器事業(日本)は、年度を通して旅行者減少・外出規制等によりコインロッカー関係の売上が減少したこと等により、売上高は8,058百万円と前年同期に比べ958百万円(10.6%)の減収、営業利益は753百万円と前年同期に比べ463百万円(38.1%)の減益となりました。

#### セキュリティ機器事業(海外)

セキュリティ機器事業(海外)は、売上高は4,550百万円と前年同期に比べ80百万円(1.7%)の減収、営業利益は389百万円と前年同期に比べ0百万円(0.1%)の減益となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、7,820百万円(前期比3.8%減)となり、前連結会計年度末に比べ310百万円減少しました。また、当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」との差額であるフリー・キャッシュ・フローは1,097百万円の収入となり、前年同期の61百万円の収入に対して1,035百万円の増加となりました。



当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3,060百万円の収入(前期と比べて406百万円収入が減少)となりました。主な収入要因は、減価償却費であり、主な支出要因は、売上債権の増加額です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,962百万円の支出(前期と比べて1,441百万円支出が減少)となりました。主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,343百万円の支出(前期は412百万円の収入)となりました。主な支出要因は、長期借入金の返済による支出です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
自動車部品事業(日本)(百万円)	5,441	80.6
自動車部品事業(北米)(百万円)	9,013	66.7
自動車部品事業(アジア)(百万円)	14,762	78.8
自動車部品事業(欧州)(百万円)	9,141	80.9
セキュリティ機器事業(日本)(百万円)	7,983	88.9
セキュリティ機器事業(海外)(百万円)	1,093	111.3
合計(百万円)	47,436	78.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品事業(日本)	5,752	93.0	1,277	132.7
自動車部品事業(北米)	9,531	77.0	2,919	120.6
自動車部品事業(アジア)	15,064	83.4	4,287	107.6
自動車部品事業(欧州)	8,905	77.0	2,661	88.3
セキュリティ機器事業(日本)	8,254	91.5	2,122	111.5
セキュリティ機器事業(海外)	1,144	115.6	297	123.1
合計	48,651	83.6	13,564	108.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
自動車部品事業(日本)(百万円)	5,437	80.4
自動車部品事業(北米)(百万円)	9,032	67.1
自動車部品事業(アジア)(百万円)	14,763	78.7
自動車部品事業(欧州)(百万円)	9,256	82.5
セキュリティ機器事業(日本)(百万円)	8,035	89.4
セキュリティ機器事業(海外)(百万円)	1,088	110.6
合計(百万円)	47,612	79.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社グループ	25,153	41.8	18,307	38.5
The Volkswagen Group	8,963	14.9	6,802	14.3

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

・ 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めておりますが、近年のビジネス環境の変化に鑑みるに、国内外の企業とのグローバル競争が今後も予想されることから、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中、当社グループは、グローバル市場の急激な変化に的確に対応するため、安定した収益基盤の確立とお客さまの価値観とニーズに対応した新事業・新商品開発により、競争力の維持強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。今後、当社グループの想定を超えてグローバル市場が悪化した場合や、お客さまのニーズに対応する製品を開発・提供できない場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

a. 財政状態及び経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、55,741百万円となり、前連結会計年度末に比べ625百万円減少しました。また、有利子負債は前連結会計年度末に比べ498百万円減少し、17,548百万円となりました。

各項目別の主な要因は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は、受取手形及び売掛金が887百万円増加しましたが、現金及び預金が463百万円減少、原材料及び貯蔵品が758百万円減少、商品及び製品が133百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ568百万円減少し、28,708百万円となりました。

固定資産は、証券市場における株価の上昇により投資有価証券が1,009百万円増加しましたが、有形固定資産が627百万円減少、無形固定資産も362百万円減少しました。これは設備投資の増加に比べ、減価償却が進んだことによるものであります。以上の結果、前連結会計年度末に比べ51百万円減少し、27,021百万円となりました。

なお、設備投資につきましては厳しい経営環境の中でも、メキシコ・中国において今後の技術革新に対応した新規設備の戦略的な導入を進めております。

(負債の部)

流動負債は、短期借入金が1,087百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ1,726百万円減少し、16,921百万円となりました。

固定負債は、リース債務が399百万円減少した一方、長期借入金が1,489百万円増加したことにより前連結会計年度末に比べ897百万円増加し、12,217百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、為替換算調整勘定が543百万円減少した一方、その他有価証券評価差額金が837百万円増加したことにより前連結会計年度末に比べ203百万円増加し、26,602百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の44.8%から0.9ポイント改善し45.7%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、市場の減速並びに主要得意先の減産等により、前連結会計年度に比べ12,582百万円減少し、47,612百万円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、原材料費等の減少により、前連結会計年度に比べ10,692百万円減少し、40,150百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ945百万円減少し、6,594百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ944百万円減少し、867百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ232百万円増加し、657百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、支払利息及び社債利息を238百万円計上したことから前連結会計年度に比べ62百万円減少し、474百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ649百万円減少し、1,050百万円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ302百万円増加し、333百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、各拠点の操業停止を実施した期間及び操業時間を短縮化した期間に該当する固定費部分を臨時損失として814百万円計上したこと等により、前連結会計年度に比べ735百万円減少し、860百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,435百万円増加し、224百万円となりました。

b. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容  
セグメントの業績は以下のとおりであります。

自動車部品事業（日本）

自動車部品事業（日本）は、下期から回復基調に転じたものの、上期における主要得意先での生産台数の減少により、売上高は7,351百万円と前年同期に比べ1,869百万円（20.3%）の減収、営業損失は220百万円（前年同期は営業損失260百万円）となりました。

資産は前連結会計年度末に比べ349百万円減少の7,625百万円となりました。

自動車部品事業（北米）

自動車部品事業（北米）は、主要得意先での一定期間の生産停止等の影響により、売上高は9,157百万円と前年同期に比べ4,556百万円（33.2%）の減収となりました。また、原材料費の増加等により、営業利益は258百万円と前年同期に比べ348百万円（57.4%）の減益となりました。

資産は前連結会計年度末に比べ998百万円減少の10,691百万円となりました。

自動車部品事業（アジア）

自動車部品事業（アジア）は、中国での生産販売の回復は早かったものの、ASEANでの回復の遅れ等の影響により、売上高は15,191百万円と前年同期に比べ4,315百万円（22.1%）の減収、営業利益は584百万円と前年同期に比べ272百万円（31.8%）の減益となりました。

資産は前連結会計年度末に比べ879百万円減少の17,834百万円となりました。

自動車部品事業（欧州）

自動車部品事業（欧州）は、3月から4月にかけての主要得意先での一定期間の生産停止、また、その後の生産調整が続いたこと等の影響により、売上高は9,509百万円と前年同期に比べ2,118百万円（18.2%）の減収となり、営業損失は198百万円（前年同期は営業損失153百万円）となりました。

資産は前連結会計年度末に比べ50百万円増加の8,382百万円となりました。

セキュリティ機器事業（日本）

セキュリティ機器事業（日本）は、年度を通して旅行者減少・外出規制等によりコインロッカー関係の売上が減少したこと等により、売上高は8,058百万円と前年同期に比べ958百万円（10.6%）の減収、営業利益は753百万円と前年同期に比べ463百万円（38.1%）の減益となりました。

資産は前連結会計年度末に比べ205百万円減少の6,558百万円となりました。

セキュリティ機器事業（海外）

セキュリティ機器事業（海外）は、売上高は4,550百万円と前年同期に比べ80百万円（1.7%）の減収、営業利益は389百万円と前年同期に比べ0百万円（0.1%）の減益となりました。

資産は前連結会計年度末に比べ131百万円増加の2,837百万円となりました。

・ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率	49.5%	44.8%	45.7%
時価ベースの自己資本比率	22.7%	15.5%	21.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.14年	5.20年	5.73年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	27.2倍	14.4倍	12.6倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは当社グループの自動車部品事業とセキュリティ機器事業に係わる製造原価、販売費及び一般管理費になります。また、設備資金需要としては、生産能力増強の為の新規設備購入、既存設備の償却に伴う更新に加え、情報処理に使用されるソフトウェアを始めとする無形固定資産投資等があります。

財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保する為、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、国内、海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。

当社グループでは、当社グループ全体での有利子負債の削減を図り財務安定性を高め、また、資金調達コストの低減に努める一方、資金効率化の見地からコミットメントラインの弾力的な利用による機動的な資金調達での流動性確保も行っております。当期末の有利子負債残高は17,548百万円となりました。

また、グローバルな事業展開による為替変動リスクの影響を極小化すべく、地産地消型ビジネスの推進や外貨建資産・負債に対し、必要に応じて為替予約の活用も行っております。

Cash（手元流動性）の確保

当社グループでは、連結ベースにおける年間売上高の概ね1.5ヶ月分に相当する金額を手元資金として保有する方針の下で、2021年3月期末時点において約79億円（2.0ヶ月分）の現預金を保有しております。また、単体では複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約 10億円を未使用額としているほか、短期借入枠として57億円、合計で66億円を備え、手元流動性を確保しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、着実な企業価値の向上を測る尺度として、2019～22年度中期経営計画の連結売上高、同営業利益率、新商品売上高比率、自己資本比率、ROEを重要な指標と位置づけております。

当連結会計年度における各指標はそれぞれ「連結売上高」は47,612百万円、「同営業利益率」は1.8%、「新商品売上高比率」は17.4%、「自己資本比率」は45.7%、「ROE」は0.9%となりました。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容に詳細は記載いたしましたが、主要得意先の減産、新型コロナウイルス感染症の影響など中期経営計画策定時に予想し得なかった外部環境の変化の影響を受け中期経営計画スタート2年目としては厳しい結果となりました。しかしながら、最終年度2022年度に達成できるよう、基本方針である「新事業・新商品開発」、「収益基盤の強化」、「人材育成」を強力に推進してまいります。

・ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正受当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、仮定及び判断を使用することが必要となります。当社の経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、仮定及び判断を、過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。ただし、これらの見積り、仮定及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

・ 有形固定資産、のれん、無形資産に係る減損判定において測定される回収可能価額

有形固定資産、のれん、無形資産に係る減損判定において、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高いほうを回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、のれん、無形資産に係る減損損失額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・ 引当金の測定

各引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・ 法人税等の見積り

法人税等の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人税等と、実際に納付する法人税等の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人税等の計上額に重要な影響を与える可能性があります。また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

自動車部品事業

合弁契約

契約会社名	締結年月	契約の名称	相手先	契約期間	契約の概要
株式会社アルファ	2004年9月	合弁契約書	丸紅オートモー ティブ株式会社	自2004年4月 至営業許可取得 後50年間	ALPHA (GUANGZHOU) AUTMOTIVE PARTS Co.,LTD. の設立の ための合弁契約

## 5【研究開発活動】

当社グループは、経営理念にある「お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」を中心に考え、製品開発・技術開発・工法開発を促進しております。そして、お客様価値は「良品廉価」にあると受け止め、これを実現する新事業・新商品を開発するため、研究開発活動に注力しております。

具体的には、メカニカルな認証技術を深耕するのみならず、生体認証技術を含む非接触認証技術を用いた新商品開発を行うとともに、新しいビジネスモデルの創出活動を行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,637百万円となっております。

### (1) 自動車部品事業(日本・北米・アジア・欧州)

当社製品開発はグローバルで迅速に対応するとともに、コア技術を基盤とした継続的な新製品開発に取り組んでおります。

製品開発においては、各得意先様要求に基き新デザイン・加飾を施した10車種14製品に及ぶハンドル類とキーセット製品を市場に投入いたしました。また、一昨年(19年)に20年ぶりに新製品を市場投入した二輪車向けパーロック製品においても、ユーザー様の携帯性向上を狙い防盜性を維持し更なる軽量化を実現しました。この開発は、自動車で培った防盜性能をコア技術(開発技術・評価技術・製造技術)として非自動車への適用拡大を実現した成果のひとつとなります。

先行開発では、自動車メーカー各社の車両電動化動向を見据え、EV車関連部品の樹脂化及び電動化開発に着手いたしました。これはハンドル、キーセットの樹脂製品/電気部品開発力を活かした新たな取り組みであります。

実用化研究の取組みとしては、昨年同様に従来の中長期的案件から更なる先を見据えた視点で長期的案件を捉え、自動車産業に関わらず市場そして技術トレンドを予測した他社優位となる技術蓄積と準備を継続して行っております。近未来に必要な認証技術・加飾技術における市中の技術レベル進化を監視すると共に、必要な要素技術は自社内開発による深耕を図る一方で、企業連携による社外技術の導入や共同開発を行ってまいります。

開発体制面では、中国トラックOEMとの連携強化を目的に中国開発拠点のエンジニアの補強を行いました。これにより、中国トラックビジネス(リモートキーレスエンジン始動システム)の開発体制はチェコR&D:主開発、中国R&D:アプリケーション、日本R&D:統括の体制が整い、拡販に向けた活動を開始しています。

またドアハンドルの欧州受注製品も、今年度市場投入を開始しており、次なる受注に向けた取り組みをチェコR&D中心に開始しております。今後も継続してグローバル開発体制の定着におけるシナジー効果の創出を目指し、開発5拠点(日本、アメリカ、中国、タイ、チェコ)の成長を図ると共に、その専門性を生かすことでより高い様々な外部の影響を受けにくい性質とコスト競争力を加え、安定した高品質な製品の提供と新たな付加価値の創造をグローバルに実践してまいります。

今後も、上述した新製品の市場投入に向けて、多様なアクセス製品を開発し、“Innovation for Access”を具現化してまいります。

なお、自動車部品事業の当連結会計年度研究開発費は、1,280百万円となっております。

### (2) セキュリティ機器事業(日本・海外)

#### 住宅・産業用ロック部門

「鍵=識別」を基本コンセプトに、技術を更に高めたメカ錠及びエレクトロニクスによる識別技術を組み込んだメカトロニクス製品の開発を継続しております。

2020年度の新製品開発としては『edロックPLUS-OTP(ワンタイムパスワード)』が上げられます。好評頂いている住戸玄関用電池錠『edロックPLUS』の追加機種となります。従来からのICカード認証とタッチパネル式テンキー認証に加え、ワンタイムパスワード(一定時間/期間中だけ有効になる暗証番号)機能を付加することで、賃貸住宅管理の省人化ニーズに対応いたします。

12月には株式会社ビットキー様と同社のデジタルプラットフォームである「bitkey platform」と連携した次世代型スマートロック(『edロックPLUS-BT』及び『ePPH-BT』)を開発し、両社で販売することに合意しました。スマートフォンや専用のリモコンキーによる施解錠、デジタルキーの発行・削除、入退去履歴の取得、スマート家電や住宅設備メーカー・暮らしのサービス事業者との連携が可能となります。現在開発を進めており、2021年9月の発売を予定しております。

また、インターネット環境の発展に伴いネットワーク接続のセキュリティ性確保も重要な案件となっております。重要生活機器連携セキュリティ協議会(略称CCDS)に加入し、ユーザー・サービス視点を踏まえたセキュリティ確保のための基準作りには参画いたしました。今後も継続してセキュリティ性向上の取組みに注力してまいります。

YKKAP株式会社様の主力玄関ドアに2012年から標準採用頂いた電気錠(スマートコントロールキー)は、ICカード仕様とパッシブ仕様との統合機種、乾電池駆動機種、特殊塗料を用いた高級意匠機種、スライディングドア(引戸)用機種、さらには『戸締り安心システム「ミモット」(YKKAP様商品名)』対応電気錠操作盤ユニットでスマートフォンとの連動と、着実に製品ラインナップを拡充してまいりました。これからも常に時代をリードする製品の開発を継続して取り組む計画であります。



今後もさらに多くの国内外の方々のニーズに応えられるよう、IoT対応、生体認証実用化などを視野に入れ、これまでに培った各種認証・低消費電流回路技術と信頼性の高いメカ機構とを融合させることで、安全・安心・利便性をより向上させる新製品開発を進めてまいります。

#### ロッカーシステム部門

「安心空間の創造」を基本コンセプトにロッカー製品に求められる安全性と利便性を「鍵」で培った技術を生かし、メカニカルなコア要素とエレクトロニクス・ネットワーク処理技術の相乗効果を用いて認証技術、ロックアクセス制御技術を応用し、ロッカー製品の開発を展開しております。

2020年度の取り組みとして、ロッカー製品の特長である非対面での効果を活かした、受け渡しロッカー「STLシリーズ」を開発いたしました。本製品は、オンラインで注文した商品を店舗で受け取るBOPIS (Buy Online Pickup In Store) を目的に、ロッカーシステムのプラットフォームであるIoTシステムとお客様のシステムを連動させることで実現し、処方箋医薬品等をQRコード認証を用いて非対面・非接触で店頭受け渡しするロッカーとして採用されました。今後においても、業務の効率化を含めて、店舗で安全・安心・スピーディーに受け取りができる商品として期待されます。

先を見据えた対応として、環境への対応を配慮し、当社の強みであるロックアクセス制御の優位性を維持し、今後予測できる付加価値機能実現に向けたロッカーシステムのプラットフォームを更に構築し、ニューノーマル時代を意識した上で潜在的な荷物預かりニーズを掘り起こす新たなサービスや多様な決済方法等の拡充を実現してまいります。

なお、セキュリティ機器事業の当連結会計年度研究開発費は、357百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、生産設備については、設備の拡充、合理化並びに更新等を実施し、生産設備以外については研究開発施設の充実・強化等を実施し、支出総額で2,726百万円の設備投資を実施いたしました。

その主な内訳として、自動車部品事業においては、ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.での新製品プロジェクトのため製造設備の新設等を中心に715百万円の支出、ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.での増産対応のため製造設備の新設等を中心に248百万円の支出、セキュリティ事業においては、ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND)CO.,LTD.での新製品プロジェクトのための製造設備の新設等を中心に285百万円の支出となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (神奈川県横浜市 金沢区)	自動車部品事業 (日本) セキュリティ機 器事業(日本)	販売・一般 管理・設計 業務施設及 び設備	442	42	547 (9,878)	315	2	1,348	187 (42)
群馬工場 (群馬県館林市)	自動車部品事業 (日本)	キーセッ ト・ドアハ ンドル生産 設備・太陽 光発電設備	85	127	4 (69,613)	582	176	974	221 (129)
山梨物流センター (山梨県 南アルプス市)	セキュリティ機 器事業(日本)	事務所・太 陽光発電設 備	8	21	238 (20,891)	334	46	647	6 (1)

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
九州アルファ 株式会社	本社工場 (福岡県 行橋市)	自動車部品 事業 (日本)	キーセット・ ドアハンドル 生産設備	14	16	156 (16,026)	-	3	189	11 (35)
株式会社アル ファロッカーシ ステム	本社 (神奈川県 横浜市 金沢区)	セキュリティ 機器事業 (日本)	コインロッ カー等生産設 備、オペレー ション・リー ス用コイン ロッカー	0	1	- (-)	-	283	284	53 (59)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	本社 (Michigan U.S.A)	自動車部品 事業 (北米)	販売・一般管 理・設計業務 施設及び設備	-	4	- (-)	0	11	16	23 (-)
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	本社工場 (Queretaro Mexico)	自動車部品 事業 (北米)	キーセット・ ドアハンドル 生産設備	842	1,043	133 (50,316)	-	1,604	3,622	837 (-)
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.	本社工場 (Jalisco Mexico)	自動車部品 事業 (北米)	ドアハンドル 生産設備	801	1,026	148 (51,408)	45	211	2,232	411 (-)
Alpha Industry PUEBLA, S.A. DE C.V.	本社工場 (Puebla Mexico)	自動車部品 事業 (北米)	キーセット 生産設備	7	96	- (-)	26	43	172	49 (1)
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.	本社工場 (Prachinbur i Thailand)	自動車部品 事業 (アジア)	キーセット・ ドアハンドル 生産設備	544	573	189 (32,568)	117	578	2,001	666 (-)
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (Ayutthaya Thailand)	セキュリティ 機器事業 (海外)	住宅用ロック 生産設備	145	168	145 (32,568)	316	203	978	441 (-)
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	本社工場 (中華人民共 和国広東省広 州市)	自動車部品 事業 (アジア)	キーセット・ ドアハンドル 生産設備	661	1,235	- (-)	1	1,101	2,999	817 (-)
ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	本社工場 (中華人民共 和国湖北省襄 陽市)	自動車部品 事業 (アジア)	キーセット・ ドアハンドル 生産設備	-	214	- (-)	120	19	353	158 (-)
ALPHA (SUZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	本社工場 (中華人民共 和国江蘇省蘇 州市)	自動車部品 事業 (アジア)	キーセット 生産設備	-	14	- (-)	0	39	54	- (-)
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	本社工場 (中華人民共 和国広東省清 遠市)	自動車部品 事業 (アジア)	販売・ドアハ ンドル 生産設備	418	524	- (-)	-	89	1,032	- (164)
Alpha Security Instruments (India) Private Limited	本社工場 (Tamil Nadu INDIA)	自動車部品 事業 (アジア)	キーセット・ ドアハンドル 生産設備	-	112	- (-)	18	6	135	43 (47)
PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA	本社工場 (PURWAKARTA INDONESIA)	自動車部品 事業 (アジア)	キーセット・ ドアハンドル 生産設備	1	8	- (-)	19	5	33	10 (6)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ALPHA KOREA CO., LTD.	本社 (大韓民国忠 清北道槐山 郡)	自動車部品 事業 (アジア)	キーセット 生産設備	-	-	- (-)	-	-	-	1 (-)
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.	本社工場 (Hradec Kralove Czech Republic)	自動車部品 事業 (欧州)	キーセット・ ドアハンドル 生産設備	36	586	- (-)	610	89	1,321	224 (88)
Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS	本社工場 (Saint- Berthevin France)	自動車部品 事業 (欧州)	ドアハンドル 生産設備	69	116	29 (10,000)	130	36	380	121 (-)
SPPP Slovakia s. r. o	本社工場 (Saint- Berthevin Slovakia Republic)	自動車部品 事業 (欧州)	ドアハンドル 生産設備	62	420	- (-)	145	1	628	162 (65)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均人数を外書しております。
3. 提出会社本社の建物、構築物、機械装置、土地及び工具器具及び備品の一部を国内子会社である九州アルファ株式会社及び株式会社アルファロッカーシステムに賃貸しております。
4. ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.の建物、構築物及び土地を華思特(広州)汽车配件有限公司、有限会社星圧鑄工業所、広州盛榮橡塑有限公司に賃貸しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
提出会社 群馬工場	群馬県 館林市	自動車部品事 業(日本)	機械装置	882	783	自己資金	2020年4月	2021年9月	-
ALPHA HOUSING HARDWARE (Thailand) CO.,LTD.	本社工場 (タイ王国ア ユタヤ県)	セキュリティ 事業 (アジア)	建物 構築物 機械装置	600	-	自己資金	2020年4月	2022年3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、算定が困難であるため、記載しておりません。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,200,000	10,200,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,200,000	10,200,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2004年4月5日 (注)	1,200,000	10,200,000	1,032	2,760	1,494	2,952

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	2,105円
発行価額	1,700円
資本組入額	860円
払込金額総額	2,526百万円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	25	78	50	4	8,238	8,421	-
所有株式数(単元)	-	21,013	647	25,985	7,091	4	47,231	101,971	2,900
所有株式数の割合(%)	-	20.61	0.63	25.48	6.96	0.00	46.32	100	-

(注) 自己株式647,524株は、「個人その他」に6,475単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	1,710	17.90
日産東京販売ホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田4丁目32番1号	379	3.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	277	2.90
アルファ従業員持株会	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号	266	2.78
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人:ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	262	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	208	2.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	168	1.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	160	1.67
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	160	1.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	150	1.57
計	-	3,742	39.18

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 647,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,549,600	95,496	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	10,200,000	-	-
総株主の議決権	-	95,496	-

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号	647,500	-	647,500	6.35
計	-	647,500	-	647,500	6.35



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	49,220
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	-	-	-	-
保有自己株式数	647,524	-	647,524	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり25円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える新技術・新製品の開発体制を強化するとともに、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月12日 取締役会決議	47	5
2021年6月24日 定時株主総会決議	191	20

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーへの経営の透明性を高め、いかなる経営環境の変化にも迅速に対応し、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と捉え、監査役の監査機能の強化、取締役会での議論の充実を図る等、透明性が高く、公正な経営を実現することに取り組んでおります。

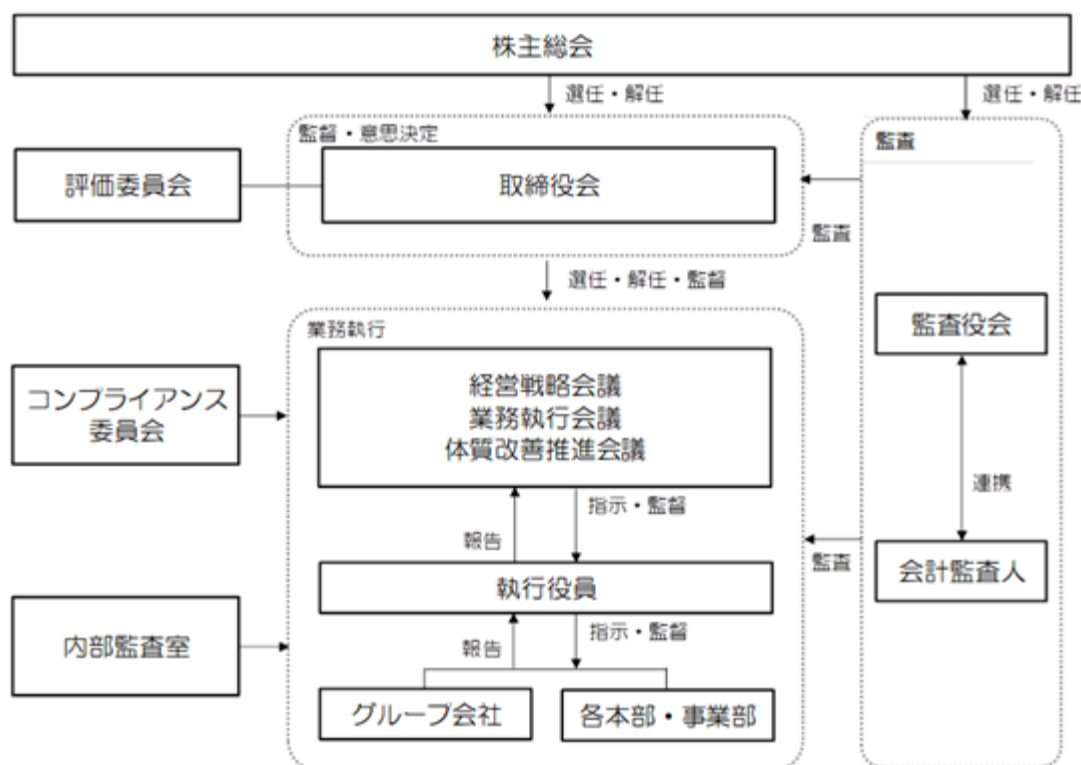
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営効率の向上と意思決定の迅速化を図るため、経営機能を、意思決定・監督機能を担う取締役会と業務執行機能を担う執行役員とに分離する執行役員制度を採用しています。その上で、社外取締役、監査役会（社外監査役を含む）、内部監査室、会計監査人により、取締役会の意思決定および執行役員による業務執行を多層的に監視・牽制することで、業務の適法性・適正性を確保する体制としています。

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

取締役の員数は、本報告書提出日現在7名であり、内2名は社外取締役であります。出来るだけ少数の取締役にして経営の効率を高めるよう努めております。

監査役の員数は、本報告書提出日現在3名であり、内2名は社外監査役であります。監査機能の独立性と監査内容の充実を図っております。



(各組織の説明)

#### a. 取締役会

当社の取締役会は、経営上の重要な意思決定（経営理念・経営方針・経営計画）と、その決定に基づく業務執行の監督、法定事項の決議等に関する当社の中心的な機能を担っております。また、取締役会には社外取締役及びすべての監査役の参加を原則とすることで、当社の業務執行について適宜専門的な見地からの助言を受け、取締役会運営における客観的な監督・助言機能の実効性を確保しております。

#### 取締役会の構成

- ・ 構成人数：10名（取締役7名、監査役3名）
- ・ 取締役会議長：代表取締役 塚野哲幸
- ・ 構成員 取締役：塚野哲幸、斉藤雄一、入澤昭、山本昌明、坂本嘉章、上坂こずえ、磯貝和敏  
（内、上坂こずえ、磯貝和敏は社外取締役です）  
監査役：大井信幸、鈴木知己、藤間新  
（内、鈴木知己、藤間新は社外監査役です）

#### b. 評価委員会

代表取締役及び社外取締役等で構成し、経営陣幹部及び取締役の指名・報酬に関して取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため取締役会の諮問機関として設置しております。

##### 評価委員会の構成

- ・ 構成人数：3名（取締役3名）
- ・ 評価委員会委員長：代表取締役 塚野哲幸
- ・ 構成員：塚野哲幸、上坂こずえ、磯貝和敏（内、上坂こずえ、磯貝和敏は社外取締役です）

#### c. 業務執行体制

当社は、監督と業務執行を分離し、意思決定の迅速化、業務の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員で構成する各種会議体を設け、主にグループ全体にかかわる重要案件を審議し、迅速な意思決定と合意形成を図っております。

#### d. コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンスは、コンプライアンス委員会が中心となり、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、委員会を原則四半期に1回開催しております。コンプライアンス委員会は、当社グループ社員が取るべき行動規範の全社員への浸透を図り、コンプライアンスの状況を取締役会へ定期的に報告を行っております。また、アルファグループ全体を対象としたコンプライアンス教育体制を監督し、毎年、教育結果を分析し、当該分析結果を取締役に報告しております。

#### e. 内部監査室

年度監査計画に基づき、業務執行部門の業務執行について内部監査を実施しております。内部監査の実施にあたっては、内部監査規程に従い不適格又は不適切な業務処理の是正並びに業務の質及び効率の向上を図っております。また、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実行し、その結果を監査役会に報告しております。

#### f. 取締役会実効性の分析・評価

当社では、取締役会の実効性の評価を実施しております。取締役会の構成、議題・運営等に関して、取締役会メンバーにアンケートを実施し、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、課題を抽出し、必要に応じ改善を図ります。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムといたしまして、内部監査室を設置しております。内部監査規程を定め、当社の業務執行に関する内部監査を実施しているのみならず、子会社に対して適宜監査を実施し、当該子会社からの報告を含めた監査結果を監査役会に報告しております。

また、関係会社管理規程を定め、子会社が当社の承認を受けるべき事項及び当社に報告すべき事項を定め、重要な情報を共有するほか、当社グループの業務の適正を確保しております。

さらに、監査役監査基準を規定し、当社及び子会社の役員及び従業員が監査役へ報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

開示情報の社外への通知と管理体制につきましては、窓口を本社総合企画部企画課に一本化し、適時開示及び情報の事前漏洩防止体制をとっております。

コンプライアンスの遵守は、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス状況を逐次確認すると共に、全役職員の教育の推進を図り全社的課題として取り組んでおります。

##### b. リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理基本方針に従い、各部署にて規程等の起案、研修の実施、マニュアルの作成及び展開等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び対応については、本社総合企画部に一本化し、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め対応することとしております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社が当社の承認を受けるべき事項及び当社に報告すべき事項について情報を共有し、当社グループの業務の適正の確保に努めています。子会社の監査に関しましては、内部監査規程に基づき、当社の内部監査部門が年間計画を作成し、そのスケジュールに沿って定期的に監査を実施しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役ともに5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で規定しております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で規定しております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で規定しております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で規定しております。

・監査役の責任免除

当社は、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で規定しております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で規定しております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で規定しております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2010年8月6日開催の取締役会において、下記のとおり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議いたしました。

当社は、自動車や住宅、そして産業用機器等の様々な分野にキーとキーレス商品を提供する総合ロックメーカーとして、「日々新たに、自らを変えていく」という企業理念のもと、時代に合わせて自らを変え、お客様のニーズにあった製品を提供し、お客様に「安全・安心・利便性」をお届けすることで社会に貢献しております。そして安定した財務体質を維持し、事業環境の変化があっても収益を創造し確保する磐石な企業体質を有するグローバルな企業を目指しております。

上記の企業理念と目指す姿を実現するため「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」という経営理念のもと、世界各国からのお客様のニーズにお応えできる新製品の開発と生産・供給体制の構築改善を継続的に行っております。この活動を支えるのは、当社グループのすべての役員及び従業員の一人ひとりが責任を果たし、全員で企業価値向上に取り組むという、長年の企業文化を共有する人材であると考えております。

また、株主還元につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを方針としております。

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果を否定するものではありません。

従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念の実現のため、上記の経営方針の実行と企業価値向上に中長期に継続して取り組む者であるべきと考えております。

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めておりませんが、当社の株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社は社外の専門家を交えて当該取得者の提案内容を上記の基本方針や株主共同の利益に照らして、慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し、実行いたします。

- イ．当該措置が基本方針に沿うものであること。
- ロ．当該措置が当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと。
- ハ．当該措置が当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率10.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役社長 ( 代表取締役 )	塚野 哲幸	1964年7月 28日生	1987年4月 当社 入社 2009年4月 当社 自動車部品事業部 設計部長 2017年4月 当社 技術本部 副本部長 設計部長 2018年4月 当社 執行役員 技術本部 副本部長 設計部長 2021年4月 当社 社長執行役員 2021年6月 当社 代表取締役社長執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 3	4,195
取締役 セキュリティ機器事業管掌 経営企画本部 本部長 住設機器事業部 事業部長	斉藤 雄一	1959年1月 1日生	1981年4月 当社 入社 2004年4月 当社 セキュリティ機器事業部 販売部長 2010年4月 当社 執行役員 住設機器事業部 事業計画部長 2013年4月 当社 常務執行役員 当社 管理本部 本部長 2013年6月 当社 取締役 ( 現任 ) 2014年4月 当社 経営企画本部 本部長 ( 現任 ) 2015年5月 ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION 取締役社長 2019年4月 当社 住設機器事業部 事業部長 ( 現任 ) 2021年4月 当社 副社長執行役員 ( 現任 ) セキュリティ機器事業管掌 ( 現任 )	( 注 ) 3	10,266
取締役 業務本部 本部長 ALPHA ( GUANGZHOU ) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD. 董事長	入澤 昭	1962年10月 21日生	1985年4月 日産自動車株式会社入社 2012年4月 同社 購買管理部部長 2016年4月 当社入社 常務執行役員 業務本部 本部長 ( 現任 ) 2017年4月 ALPHA ( GUANGZHOU ) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD. 董事長 ( 現任 ) ALPHA ( XIANGYANG ) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD. 董事長 2017年6月 当社 取締役 ( 現任 ) 2021年4月 当社 副社長執行役員 ( 現任 ) 自動車部品事業管掌 ( 現任 )	( 注 ) 3	4,183
取締役 営業本部 本部長	山本 昌明	1962年1月 6日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社 自動車部品事業部 事業計画部長 2011年4月 当社 執行役員 自動車部品事業部 営業担当 2013年4月 当社 常務執行役員 ( 現任 ) 自動車部品事業部 副事業部長 営業担当 2013年6月 当社 取締役 ( 現任 ) 2014年4月 当社 営業本部 本部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	6,583

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.取締役社長	坂本 嘉章	1962年11月 24日生	1981年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社 自動車部品事業 技術部長 2015年 4 月 ALPHA INDUSTRY ( THAI LAND ) CO., LTD. 常務取締役 2017年 4 月 当社 執行役員 ALPHA INDUSTRY ( THAI LAND ) CO., LTD. 取締役社長 2019年 4 月 当社 常務執行役員 ( 現任 ) ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. 取締役社長 ( 現任 )	(注) 3	2,003
取締役	上坂 こずえ	1983年 1 月 18日生	2007年 11 月 最高裁判所司法研修所入所 2008年 12 月 最高裁判所司法研修所修了 同 東京弁護士会弁護士登録 萱場健一郎法律事務所 入所 ( 現任 ) 2015年 6 月 当社 社外取締役 ( 現任 )	(注) 3	100
取締役	磯貝 和敏	1955年12月 21日生	1979年 4 月 監査法人朝日会計社 ( 現 有限責任あずさ監査法人 ) 入社 2002年 5 月 同監査法人 代表社員 2004年 10 月 同監査法人 横浜事務所 所長 2018年 7 月 株式会社日本橋会計 代表取締役 ( 現任 ) 2019年 6 月 当社 社外取締役 ( 現任 ) 2020年 3 月 クリエイトメディアック株式会社 社外取締役 ( 現任 )	(注) 3	883
常勤監査役	大井 信幸	1955年 8 月 7日生	1980年 4 月 株式会社横浜銀行入行 1999年 10 月 同行 本部与信監査室 贊事 2003年 7 月 当社入社 ALPHA INDUSTRY ( Thai land ) CO., LTD. 常務取締役 2008年 4 月 当社管理本部 人事総務部長 2009年 10 月 当社業務監査室長 2011年 4 月 当社管理本部 経理部長 2015年 4 月 当社執行役員 ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. 社長 2017年 4 月 当社常務執行役員待遇 2019年 4 月 当社北米リージョンオフィサー補佐 2019年 6 月 当社監査役 ( 現任 )	(注) 4	5,350
監査役	鈴木 知己	1949年11月 15日生	1969年 5 月 警視庁入庁 2000年 2 月 久松警察署長 2001年 2 月 第四機動隊長 2002年 2 月 警視正 警察大学校特別捜査幹部研修所 主任教授 2004年 2 月 浅草警察署長 2005年 3 月 第五方面本部長 2007年 3 月 地域部 参事官 2008年 2 月 警視長 第八方面本部長兼警務部 参事官 2009年 4 月 明治安田生命保険相互会社入社 2015年 6 月 当社 社外監査役 ( 現任 ) 2015年 6 月 日本ヒューム株式会社 社外取締役 ( 現任 )	(注) 4	500



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	藤間 新	1952年12月 20日生	1975年 4 月 株式会社太陽神戸銀行 （現 株式会社三井住友銀行）入行 2000年 10月 株式会社さくら銀行 （現 株式会社三井住友銀行） 三田通法人営業第二部 法人営業部長 2001年 7 月 株式会社三井住友銀行 大阪中央法人営業第二部 部長 2002年 7 月 同行 神戸法人営業第五部 部長 2003年 6 月 SMBC信用保証株式会社 上席調査役 2004年 1 月 同社 常務取締役 2009年 6 月 同社 専務取締役 2012年 6 月 同社 代表取締役専務 2019年 6 月 当社 社外監査役（現任）	(注) 4	-
計					34,063

- (注) 1. 取締役 上坂こずえ及び磯貝和敏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 鈴木知己及び藤間新は、社外監査役であります。  
3. 2021年 6 月21日開催の定時株主総会の終結のときから 2 年間  
4. 2019年 6 月21日開催の定時株主総会の終結のときから 4 年間  
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 2 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高橋 直人	1959年 4 月 6 日生	1981年 4 月 当社入社 2008年 4 月 ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVEPARTS CO., LTD. 管理部長 2011年 4 月 当社 管理本部 情報システム部長 2017年 4 月 当社 経営企画本部 IT推進部長 2021年 4 月 当社 経営企画本部 IT推進部 上級調査役 (現任)	3,200
西坂 仁	1951年 7 月22日生	1975年 4 月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 1986年 10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 1992年 8 月 公認会計士登録 1995年 2 月 神奈川県警察本部財務捜査官採用 2004年 7 月 税理士登録 同 西坂仁 公認会計士・税理士事務所所長 (現任) 2006年 10月 朝日税理士法人 横浜青葉事務所 代表社員(現任) 2017年 6 月 当社 社外取締役 2019年 6 月 当社 補欠監査役(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社は、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に社外取締役 2 名を起用しております。社外取締役の起用により取締役会における重要事項の意思決定に関する議論もより活性化しております。社外取締役上坂こずえ氏は萱場健一郎法律事務所の弁護士であります。社外取締役磯貝和敏氏は株式会社日本橋会計代表取締役およびクリートメディック株式会社の社外取締役であります。社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

また、社外監査役 2 名を選任し、独立の立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、監査役の監査の実効性を強化しています。社外監査役鈴木知己氏は法務分野、社外監査役藤間新氏は会社経営者としての豊富な経験と見識を有しております。なお、鈴木知己氏は日本ヒューム株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は、金融商品取引法が定める独立性基準を満たす事を前提としております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社は特別な利害関係は無く、独立した立場から会社の業務執行及びその監督を行うことが可能であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携状況について、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、積極的な質疑及び意見表明を行っております。

また、当社監査役会は監査法人の職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制確認のため、監査法人の監査計画のヒアリングや監査法人の報酬に関する審議等を通して、経理部門等の執行部門及び監査法人から情報収集し、その適切性を毎年確認しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、現在、常勤監査役1名及び社外監査役2名を選任し、以上3名から構成される監査役会を運営しております。常勤監査役は2回/月開催される業務執行会議や、1回/2カ月の経営戦略会議に参加しており業務執行の監視や会社の将来に関するアドバイスを実施しております。また、全監査役が取締役会に参加することにより、取締役会運営及び、監査役会としての取締役会への提言をはじめとする権限行使が積極的になされる体制となっております。さらに毎年行われる監査役会による社長との意見交換会及び各業務執行取締役等との業務ヒアリングを通してその機会を設けております。

監査役3名のうち社外監査役2名を選任していることより独立性を保っております。外部会計監査人との定期会合、社長及び業務執行取締役との定期会合、内部業務監査部門との定期会合等は全監査役で対応することを基本とし、また定期的な監査役会(1回/月)はもとより、必要に応じた臨時的監査役会も柔軟に開催しコミュニケーションの場を確保しております。社外取締役の情報収集力の強化については、互いに率直な意見交換を行っております。

なお、常勤監査役大井信幸は、当社の経理部に2011年4月から2015年3月まで在籍し、通算3年間決算手続並びに財務諸表の作成などに従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	大井 信幸	15回	15回(100%)
社外監査役	鈴木 知己	15回	15回(100%)
社外監査役	藤間 新	15回	15回(100%)

監査役会における主な検討事項として、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の受容性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、当社取締役との意見交換、当社取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、子会社取締役及び監査役との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社グループの内部統制システムといたしまして、内部監査室(選任担当者2名)を設置しております。内部監査規程を定め当社の業務執行に関する内部監査を実施しているのみならず、子会社に対して適宜監査を実施し、当該子会社からの報告を含めた監査結果を監査役会に報告しております。

また、関係会社管理規程を定め、子会社が当社の承認を受けるべき事項及び当社に報告すべき事項を定め、重要な情報を共有するほか、当社グループの業務の適正を確保しております。

さらに、監査役監査基準を規定し、当社及び子会社の役員及び従業員が監査役へ報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

開示情報の社外への通知と管理体制につきましては、窓口を本社総合企画部企画課に一本化し、適時開示及び情報の事前漏洩防止体制をとっております。

コンプライアンスの遵守は、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス状況を逐次確認すると共に、全役職員の教育の推進を図り全社的課題として取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

大 西 健太郎氏

中 山 博 樹氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、21名(公認会計士8名、公認会計士試験合格者5名、その他8名)であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会で制定した「会計監査人の選任・解任等の決定に関する評価基準」と日本監査役協会発行の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査役会で審議し、監査法人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容は監査役会が決定しております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で制定した「会計監査人の選任・解任等の決定に関する評価基準」と日本監査役協会発行の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	49	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	13	4	25	4
計	13	4	25	4

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査法人から提示された監査報酬を経営企画部門が精査した後、役員会及び監査役に提案し、両機関の承認を得たうえで契約を締結しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の「会計監査人の報酬同意の基準」に基づき会計監査人及び経営執行部(経理部門)からの聴き取りを通して、監査時間及び監査報酬の推移並びに前年度の監査計画と実績の状況を確認し、当年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討し、同意の判断を行ったためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において年額300百万円以内（内社外取締役分年額30百万円以内）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第69回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。なお、当事業年度末人員は取締役7名、監査役は3名であります。

当社は、当社の取締役（以下、「役員」という）の報酬制度を「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとしております。

役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみではなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計され、職務執行の対価として毎月の固定額を支給する基本報酬、当該事業年度の業績に連動した業績連動報酬と中長期インセンティブ報酬としての株式報酬の3つにより構成されます。

役員の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として代表取締役と社外取締役で構成する評価委員会を設置しております。

1. 役員報酬に関する基本的な考え方

- ・業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、ステークホルダーと価値を共有するものとする。
- ・当社が重視する経営指標に基づき、職務・業績貢献及び経営状況等に見合った報酬とする。
- ・客観性、透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする。

2. 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準等の指標との比較検証を行う。

3. 報酬構成

(1) 業務執行の取締役

a. 報酬構成の割合

	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役	60.0%	40.0%	15.0%

ただし、株式報酬は取締役の報酬限度額の別枠となっております。

b. 構成内容

・基本報酬

基本報酬額は、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級ごとの設計としております。また、同一職務ランクでも、個別の役員の前年度の実績（業績数値及び個人考課）に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、基本報酬においても役員の成果に報いることができるようにしております。

・業績連動報酬

業績連動報酬は、企業価値向上のため連結営業利益額の目標達成率を全役員共通の評価指標とするほか、各役員の担当領域に応じた評価項目を設定しております。また、持続的成長を実現するための収益基盤の強化への取り組みなど、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準に加えるために個人考課部分を設定しております。

評価項目	評価指数	評価ウェイト		
		社長	事業担当 執行役員	事業担当以外の 執行役員
全社業績	連結売上高	50.0%	-	-
	連結営業利益	50.0%	30.0%	30.0%
	当期純利益	-	-	30.0%
担当部門業績	事業業績評価	-	30.0～50.0%	-
個人考課	個人別に設定した 戦略目標の達成度	-	20.0～40.0%	

#### ・株式報酬

2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）と株主の皆様との一層の価値共有を進めることともに、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的に譲渡制限付株式報酬の導入を承認・可決いただいております。譲渡制限付株式報酬の総額は、上記の報酬枠とは別枠で年額250万円以内、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内としております。各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

#### （2）社外取締役

##### a．報酬構成の割合

社外取締役の報酬構成の割合は次のとおりとする。

基本報酬	業績連動報酬
100%	-

##### b．構成内容

社外取締役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。

#### 4．報酬ガバナンス

##### （1）評価委員会

当社は役員の報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を確保すること等を目的として、代表取締役と社外取締役で構成する任意の評価委員会を設置しています。

##### （2）報酬の決定方法

- ・役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、当社の役員報酬の決定に際しては、評価委員会において審議し、取締役会に答申しています。
- ・報酬の具体的決定については、評価委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員報酬については代表取締役、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。
- ・評価委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催され、取締役会へ答申します。  
当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	107	107	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	1
社外役員	20	20	-	4

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 使用人兼務役員に対する使用人給与相当額の該当はありません。



( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、取引先・事業関係先との業務遂行上安定的な信頼関係を築くという方針のもと、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した株式について政策的に保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
取締役会において、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、中長期的な見通しおよび配当金額などの確認を行っております。なお、当社の持続的な成長と企業価値の検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却等による縮減を判断することとしております。

また、政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、投資先企業の中長期的な企業価値の向上が期待できるかなどを総合的に勘案して、議案ごとに判断します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	25
非上場株式以外の株式	21	3,799

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	7	19	取引先企業持株会での月次拠出のため

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	192

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ハイレック スコポーレーション	806,700	806,700	取引関係強化のため	有
	1,412	992		
株式会社JCU	270,000	320,000	取引関係強化のため	有
	1,125	720		
日産東京販売ホール ディングス株式会社	1,343,000	1,343,000	取引関係強化のため	有
	347	288		
日産車体株式会社	385,581	377,205	取引関係強化のため	無
	306	354	取引先企業持株会での月次拋出のため	
いすゞ自動車株式会 社	88,816	85,498	取引関係強化のため	無
	105	61	取引先企業持株会での月次拋出のため	
森六ホールディング ス株式会社	30,000	30,000	取引関係強化のため	有
	67	44		
株式会社オリエンタ ルランド	5,845	5,795	取引関係強化のため	無
	97	80	取引先企業持株会での月次拋出のため	
グローリー株式会社	26,000	26,000	取引関係強化のため	有
	61	64		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	156,000	156,000	取引の安定化	無
	70	49		
本田技研工業株式会 社	18,298	16,609	取引関係強化のため	無
	60	40	取引先企業持株会での月次拋出のため	
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	5,900	5,900	取引の安定化	無
	23	15		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	39,300	39,300	取引の安定化	無
	23	15		
株式会社LIXIL	13,662	12,930	取引関係強化のため	無
	42	17	取引先企業持株会での月次拋出のため	
三菱自動車工業株式 会社	29,922	25,176	取引関係強化のため	無
	9	7	取引先企業持株会での月次拋出のため	
日本アイ・エス・ケ イ株式会社	10,000	10,000	取引関係強化のため	無
	13	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産自動車株式会社	10,100	10,100	取引関係強化のため	無
	6	3		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	5,100	51,000	取引の安定化	無
	8	6		
株式会社群馬銀行	22,086	20,374	取引関係強化のため 取引先企業持株会での月次拠出のため	有
	8	6		
杉田エース株式会社	7,000	7,000	取引関係強化のため	有
	6	6		
株式会社りそなホー ルディングス	2,300	2,300	取引の安定化	無
	1	0		
株式会社大和証券グ ループ本社	1,000	1,000	取引の安定化	無
	0	0		

(注) 1. 定量的な保有効果につきましてはその測定が困難であるため、記載しておりません。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合をしております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適切性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,837	3,791
受取手形及び売掛金	11,429	12,316
商品及び製品	2,002	1,868
仕掛品	1,001	968
原材料及び貯蔵品	4,538	3,779
その他	2,114	2,079
貸倒引当金	183	216
流動資産合計	29,276	28,708
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,345,60	1,344,138
機械装置及び運搬具(純額)	1,36,845	1,36,375
工具、器具及び備品(純額)	12,510	12,403
土地	31,635	31,592
リース資産(純額)	13,045	12,767
建設仮勘定	1,318	2,011
有形固定資産合計	19,915	19,288
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	229	189
リース資産	15	4
のれん	1,757	1,517
その他	1,574	1,504
無形固定資産合計	3,577	3,215
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,912	23,922
長期貸付金	1	0
繰延税金資産	119	116
その他	2,545	2,477
投資その他の資産合計	3,579	4,517
固定資産合計	27,073	27,021
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	16	11
繰延資産合計	16	11
資産合計	56,366	55,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,089	5,794
短期借入金	3 3,986	3 2,899
1年内返済予定の長期借入金	3 3,152	3 3,044
1年内償還予定の社債	450	330
リース債務	843	901
未払金	1,221	1,050
未払費用	1,182	1,104
未払法人税等	304	275
賞与引当金	461	451
製品保証引当金	341	349
その他	613	719
流動負債合計	18,647	16,921
固定負債		
社債	1,005	675
長期借入金	3 6,231	3 7,720
リース債務	2,377	1,978
繰延税金負債	1,016	1,164
退職給付に係る負債	188	188
資産除去債務	42	42
長期末払金	350	318
その他	109	130
固定負債合計	11,320	12,217
負債合計	29,968	29,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金	2,952	2,952
利益剰余金	17,948	17,886
自己株式	578	578
株主資本合計	23,082	23,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,364	2,201
為替換算調整勘定	814	271
その他の包括利益累計額合計	2,178	2,472
非支配株主持分	1,137	1,108
純資産合計	26,398	26,602
負債純資産合計	56,366	55,741

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	60,195	47,612
売上原価	2 50,842	2 40,150
売上総利益	9,352	7,461
販売費及び一般管理費	1, 2 7,540	1, 2 6,594
営業利益	1,811	867
営業外収益		
受取利息	75	58
受取配当金	92	68
不動産賃貸料	20	19
スクラップ売却益	81	102
助成金収入	38	301
その他	116	107
営業外収益合計	425	657
営業外費用		
支払利息	248	238
支払手数料	19	11
為替差損	210	95
その他	58	129
営業外費用合計	537	474
経常利益	1,700	1,050
特別利益		
固定資産売却益	31	18
投資有価証券売却益	-	182
補助金収入	-	131
特別利益合計	31	333
特別損失		
固定資産売却損	1	3
固定資産除却損	19	38
訴訟和解金	3 4	3 4
減損損失	4 1,570	-
臨時損失	-	5 814
特別損失合計	1,596	860
税金等調整前当期純利益	134	522
法人税、住民税及び事業税	681	370
法人税等調整額	680	63
法人税等合計	1,362	307
当期純利益又は当期純損失( )	1,227	215
非支配株主に帰属する当期純損失( )	16	9
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,210	224

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,227	215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	698	837
為替換算調整勘定	6	534
その他の包括利益合計	1, 2 704	1, 2 302
包括利益	1,932	518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,901	519
非支配株主に係る包括利益	30	0



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	2,952	19,541	578	24,675
当期変動額					
剰余金の配当			382		382
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,210		1,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,593	-	1,593
当期末残高	2,760	2,952	17,948	578	23,082

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,062	806	2,869	770	28,315
当期変動額					
剰余金の配当					382
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	698	7	690	367	323
当期変動額合計	698	7	690	367	1,916
当期末残高	1,364	814	2,178	1,137	26,398

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	2,952	17,948	578	23,082
当期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する当期純利益			224		224
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	61	0	61
当期末残高	2,760	2,952	17,886	578	23,020

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,364	814	2,178	1,137	26,398
当期変動額					
剰余金の配当					286
親会社株主に帰属する当期純利益					224
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	837	543	294	28	265
当期変動額合計	837	543	294	28	203
当期末残高	2,201	271	2,472	1,108	26,602

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	134	522
減価償却費	2,800	2,845
訴訟和解金	4	4
減損損失	1,570	-
臨時損失	-	814
貸倒引当金の増減額（は減少）	26	28
賞与引当金の増減額（は減少）	146	10
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	16	4
受取利息及び受取配当金	166	126
支払利息	248	238
固定資産売却損益（は益）	31	15
固定資産除却損	21	38
投資有価証券売却損益（は益）	-	182
製品保証引当金の増減額（は減少）	38	8
売上債権の増減額（は増加）	1,442	883
たな卸資産の増減額（は増加）	187	896
仕入債務の増減額（は減少）	1,698	254
長期未払金の増減額（は減少）	79	32
助成金収入	38	301
補助金収入	-	131
その他の流動資産の増減額（は増加）	53	146
その他の流動負債の増減額（は減少）	106	146
その他	290	469
小計	4,439	3,640
利息及び配当金の受取額	166	126
利息の支払額	240	242
訴訟和解金の支払額	97	36
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	839	279
助成金の受取額	38	433
臨時損失の支払額	-	581
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,466	3,060
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	164	43
定期預金の払戻による収入	57	193
有形固定資産の取得による支出	4,016	2,726
有形固定資産の売却による収入	643	431
無形固定資産の取得による支出	127	58
投資有価証券の取得による支出	35	19
投資有価証券の売却による収入	-	192
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 183	-
差入保証金の回収による収入	457	-
その他	36	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,404	1,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	474	1,161
長期借入れによる収入	4,834	4,504
長期借入金の返済による支出	3,546	2,991
社債の発行による収入	395	-
社債の償還による支出	410	450
リース債務の返済による支出	896	930
配当金の支払額	382	286
非支配株主への配当金の支払額	56	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	412	1,343
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	59	64
現金及び現金同等物の期首残高	7,596	8,130
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,130	1 7,820

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数18社

連結子会社の名称

九州アルファ株式会社  
株式会社アルファロッカーシステム  
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION  
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.  
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.  
ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S. A. DE C.V.  
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.  
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.  
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.  
ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.  
ALPHA (SUZHOU) VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO., LTD.  
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.  
Alpha Security Instruments (India) Private Limited  
ALPHA KOREA Co., Ltd.  
PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA  
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.  
Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS  
SPPP Slovakia s.r.o.

当連結会計年度においてSociété de Peinture de Pièces Plastiques SASを吸収合併存続会社とし、ALT SASを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っているため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社アルファエンタープライズ  
ALPHA ( SHANGHAI ) LOCK CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当する会社はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

株式会社アルファエンタープライズ  
ALPHA ( SHANGHAI ) LOCK CO., LTD.  
S2P SERVICES & TRANSPORT CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

日本自動保管機株式会社

(関連会社としなかった理由)

出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社を含めておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.、Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S. A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.、ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.、ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.、ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、ALPHA (SUZHOU) VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO., LTD.、ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA、ALPHA KOREA Co., Ltd.、Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.、Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS及びSPPP Slovakia s.r.o.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

#### a. 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### b. 原材料、貯蔵品

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、企業結合により識別された顧客関連資産および技術資産については、その効果の及ぶ期間（顧客関連資産10年～20年、技術資産10年～20年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法によっております。なお、残存価額について

は、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれる補修費用に備えるため、発生見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付の支出に備えるため、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金の支払利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は、行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	19,288
のれん	1,517
その他無形固定資産	1,698

上記のうち、自動車部品事業（欧州）セグメントに含まれるフランス共和国及びスロバキア共和国に所在する連結子会社（Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS及びSPPP Slovakia s. r. o.:以下、この項「SPPPグループ」とする。）において有形固定資産1,008百万円及びのれん806百万円を含む無形固定資産1,545百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

SPPPグループは同グループ買収時に想定していた塗装技術の自動車ハンドル製品への展開による欧州の売上拡大の進捗が遅れていることに加え、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により主要得意先の生産が一定期間停止したこと等もあり、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められました。

当社は、のれんを含む固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産、または、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

当連結会計年度においてSPPPグループの有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産に関する減損損失の認識の可否の判定をいたしましたが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断いたしました。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、SPPPグループの翌連結会計年度の予算および中期経営計画により策定された業績予測を基礎として行いました。また、中期経営計画を超える期間の業績予測については、中期経営計画最終年度を基礎として、外部調査機関の需給予測を基に1.5%を継続成長率として設定しております。当該見積りにあたっては、新規受注の獲得見込及び欧州自動車市場の成長による売上高の増加並びに新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響を考慮しております。

当社は当連結会計年度末において、翌連結会計年度以降市場は緩やかに回復に向かうとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。しかしながら、市場環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基



準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」  
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	35,283百万円	36,472百万円

2 非連結子会社に係わるものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	77百万円	71百万円
その他(出資金)	22	22

### 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	84百万円 (84百万円)	69百万円 (69百万円)
機械装置	321 (47)	326 (60)
土地	4 (4)	4 (4)
計	410 (135)	400 (134)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	361百万円 (361百万円)	-百万円 (-百万円)
1年内返済予定の長期借入金	633 (587)	730 (675)
長期借入金	1,468 (1,391)	1,728 (1,624)

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6社とシンジケーション方式にて総額1,000百万円のコミットメントライン契約を締結いたしております。なお、これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送諸費	341百万円	284百万円
賞与引当金繰入額	344	236
給料及び諸手当	2,625	2,388
退職給付費用	66	75
雑費	586	422

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,733百万円	1,637百万円

3 訴訟和解金について

訴訟和解金は、米国反トラスト法違反に関連し提訴された民事訴訟の和解金であります。

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
群馬県館林市	自動車部品製造関連設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア
神奈川県横浜市	自動車部品製造関連設備	建物及び土地

当社グループは、原則として、親会社は管理会計上の区分、子会社は個別別を基準としてグルーピングを行っております。

自動車部品事業(日本)は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、当該事業の割引前将来キャッシュ・フローについて新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響も加味して検討した結果、減損損失を認識することが適切であると判断いたしました。よって、前連結会計年度に「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,570百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物373百万円、機械装置及び運搬具518百万円、工具、器具及び備品30百万円、土地33百万円、リース資産226百万円、建設仮勘定378百万円及びソフトウェア9百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。

5 臨時損失について

臨時損失は、当社グループの中国・北米・アジアの連結子会社の一部及び自動車部品事業(日本)において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、各拠点の操業停止を実施した期間及び操業時間を短縮した期間に該当する固定費部分を臨時損失として組替計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	785百万円	1,186百万円
組替調整額	-	182
計	785	1,003
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6	534
計	6	534
税効果調整前合計	791	469
税効果額	86	166
その他の包括利益合計	704	302

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	785百万円	1,003百万円
税効果額	86	166
税効果調整後	698	837
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	6	534
税効果額	-	-
税効果調整後	6	534
その他の包括利益合計		
税効果調整前	791	469
税効果額	86	166
税効果調整後	704	302

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,200	-	-	10,200
合計	10,200	-	-	10,200
自己株式				
普通株式	647	-	-	647
合計	647	-	-	647

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	238	25	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	143	15	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,200	-	-	10,200
合計	10,200	-	-	10,200
自己株式				
普通株式(注)1.	647	0	-	647
合計	647	0	-	647

(注)1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	238	25	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	47	5	2021年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	191	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,375百万円	7,912百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	245	92
現金及び現金同等物	8,130	7,820

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.株式の取得価額とALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	920百万円
固定資産	1,710
のれん	195
流動負債	1,645
固定負債	21
非支配株主持分	454
同社株式の取得価額	706
同社現金及び現金同等物	522
差引：同社取得のための支出	183

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、太陽光発電事業における太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建の営業債権及び営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的にしたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理実施要領に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における事業計画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が役員の承認を得て行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行います。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,375	8,375	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,429	11,429	-
(3) 未収入金	340	340	-
(4) 投資有価証券	2,798	2,798	-
資産計	22,943	22,943	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,089	6,089	-
(2) 短期借入金	3,986	3,986	-
(3) 未払金	1,221	1,221	-
(4) 長期借入金(*1)	9,383	9,366	17
(5) 社債(*2)	1,455	1,454	0
(6) リース債務(*3)	3,221	3,172	49
負債計	25,358	25,290	68

(\*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*3) リース債務には1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,912	7,912	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,316	12,316	-
(3) 未収入金	377	377	-
(4) 投資有価証券	3,799	3,799	-
資産計	24,405	24,405	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,794	5,794	-
(2) 短期借入金	2,899	2,899	-
(3) 未払金	1,050	1,050	-
(4) 長期借入金(*1)	10,765	10,768	3
(5) 社債(*2)	1,005	1,002	2
(6) リース債務(*3)	2,879	2,838	41
負債計	24,394	24,355	39

(\*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*3) リース債務には1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等の取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 社債、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)	37	50
関係会社株式(*1)	77	71
長期未払金(*2)	350	318

(\*1) これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) 長期未払金は、主に役員退職慰労金及びアルファ厚生年金基金解散に伴う退職補填金の未払い分であり、退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,375	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,429	-	-	-
未収入金	340	-	-	-
投資有価証券	-	12	-	-
合計	20,145	12	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,912	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,316	-	-	-
未収入金	377	-	-	-
合計	20,605	-	-	-

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	330	295	250	130	-
長期借入金	2,137	1,622	1,068	502	900
リース債務	1,257	366	277	216	261

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	295	250	130	-	-
長期借入金	2,838	1,935	1,382	864	700
リース債務	1,031	368	251	159	168

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,647	939	1,708
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,647	939	1,708
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	138	169	30
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	12	12	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	150	181	30
合計		2,798	1,121	1,677

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額77百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額37百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,781	1,093	2,687
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,781	1,093	2,687
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	25	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18	25	7
合計		3,799	1,119	2,680

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額71百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額50百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	192	182	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	192	182	-

3. 減損処理をしたその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (百万円)	契約金額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変 動	長期借入金	545	215	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (百万円)	契約金額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変 動	長期借入金	185	60	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定拠出制度については、当社は2003年10月より加入し、一部の連結子会社では2007年1月より加入いたしました。また、確定給付制度については、一部の連結子会社において、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	168百万円	188百万円
退職給付費用	20	33
退職給付の支払額	3	29
その他	3	4
退職給付に係る負債の期末残高	188	188

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	188	188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	188	188
退職給付に係る負債	188	188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	188	188

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度20百万円 当連結会計年度33百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度103百万円、当連結会計年度105百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金否認額	135百万円	128百万円
退職給付に係る負債否認額	4	7
製品保証引当金否認額	96	101
貸倒引当金否認額	45	-
棚卸資産評価損否認額	39	54
有価証券評価損否認額	86	84
未払退職金否認額	107	97
未払事業税否認額	12	10
退職前払金否認額	10	8
棚卸資産・固定資産の未実現利益	70	57
税務上の繰越欠損金(注)	1,116	1,201
固定資産減損損失否認額	480	430
その他	304	132
繰延税金資産小計	2,508	2,315
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,064	1,184
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,245	1,014
評価性引当額小計	2,309	2,319

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産合計	199	116
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	225百万円	220百万円
その他有価証券評価差額金	313	479
外国子会社留保利益	79	72
その他	478	391
繰延税金負債合計	1,096	1,164
繰延税金資産(負債)の純額	897	1,047

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	181	9	924	1,116
評価性引当額	-	-	-	181	9	873	1,064
繰延税金資産	-	-	-	-	-	51	51

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	-	181	9	459	551	1,201
評価性引当額	-	-	181	9	459	534	1,184
繰延税金資産	-	-	-	-	-	17	17

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.4	5.6
住民税均等割	15.5	4.3
子会社の適用税率差異	177.5	29.1
評価性引当額の増減	930.6	14.2
外国源泉税	126.9	41.9
外国子会社留保利益	16.6	1.3
連結子会社当期純損失	50.6	38.0
のれん償却額	57.7	15.3
過年度法人税等	3.2	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減少修正	-	7.5
所得税額控除	-	10.8
未実現利益税効果未認識	-	2.5
その他	0.7%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,010.2	58.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、PT.ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIAにおいては法定実効税率を12.5%から11.0%に、Société de Peinture de Pièces Plastiques SASにおいては33.3%から28.0%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額は39百万円減少し、法人税等調整額が39百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別と地域別とを融合した、「自動車部品事業（日本）」、「自動車部品事業（北米）」、「自動車部品事業（アジア）」、「自動車部品事業（欧州）」、「セキュリティ機器事業（日本）」、「セキュリティ機器事業（海外）」の6つを報告セグメントとしております。

「自動車部品事業（日本）」は、日本においてキーセット、ドアハンドル等を製造・販売しております。「自動車部品事業（北米）」は、米国、メキシコにおいてキーセット、ドアハンドル等を製造・販売しております。「自動車部品事業（アジア）」は、タイ、中国、インド、インドネシアにおいてキーセット、ドアハンドル等を製造・販売しております。「自動車部品事業（欧州）」は、チェコ、スロバキア、フランスにおいてキーセット、ドアハンドル等を製造・販売しております。「セキュリティ機器事業（日本）」は、日本において玄関錠、産業機器用ロック、各種ロッカー等を製造・販売しております。「セキュリティ機器事業（海外）」は、タイ、中国において玄関錠、産業機器用ロック、各種ロッカー等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は、振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							消去又は 全社 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリテ ィ機器事業 (日本)	セキュリテ ィ機器事業 (海外)	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	6,759	13,470	18,766	11,225	8,989	984	60,195	-	60,195
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,462	244	741	402	27	3,646	7,523	7,523	-
計	9,221	13,714	19,507	11,627	9,016	4,630	67,718	7,523	60,195
セグメント利益 又は損失( )	260	606	856	153	1,216	389	2,655	843	1,811
セグメント資産	7,974	11,689	18,713	8,332	6,764	2,706	56,181	185	56,366
その他の項目									
減価償却費	421	741	908	382	193	126	2,771	25	2,796
のれん償却額	-	49	9	147	-	47	254	-	254
減損損失	1,570	-	-	-	-	-	1,570	-	1,570
有形・無形固 定資産の増加 額	1,436	970	1,134	1,744	246	501	6,033	51	6,084

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去44百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 887百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額185百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間の取引消去であります。
  - (3) 減価償却費の調整額25百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							消去又は全社 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリ ティ機器事業 (日本)	セキュリ ティ機器事業 (海外)	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	5,437	9,032	14,763	9,256	8,035	1,088	47,612	-	47,612
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,914	125	428	252	23	3,461	6,206	6,206	-
計	7,351	9,157	15,191	9,509	8,058	4,550	53,819	6,206	47,612
セグメント利益 又は損失( )	220	258	584	198	753	389	1,566	699	867
セグメント資産	7,625	10,691	17,834	8,382	6,558	2,837	53,929	1,811	55,741
その他の項目									
減価償却費	204	681	1,049	560	193	133	2,822	22	2,845
のれん償却額	-	48	19	147	-	45	261	-	261
有形・無形固 定資産の増加 額	335	696	779	252	468	223	2,756	10	2,746

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去63百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 762百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額1,811百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間の取引消去であります。
  - (3) 減価償却費の調整額22百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
15,626	13,897	19,354	11,219	96	60,195

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
3,322	6,677	7,401	2,514	19,915

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社グループ	25,153	自動車部品事業（日本） 自動車部品事業（北米） 自動車部品事業（アジア）
The Volkswagen Group	8,963	自動車部品事業（欧州） 自動車部品事業（北米）

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
13,417	9,292	15,574	9,219	108	47,612

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
3,439	5,994	7,523	2,330	19,288

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社グループ	18,307	自動車部品事業（日本） 自動車部品事業（北米） 自動車部品事業（アジア）
The Volkswagen Group	6,802	自動車部品事業（欧州） 自動車部品事業（北米）

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車 部品事業 （日本）	自動車 部品事業 （北米）	自動車 部品事業 （アジア）	自動車 部品事業 （欧州）	セキュリ ティ機器事 業（日本）	セキュリ ティ機器事 業（海外）	全社・消去	計
当期末残高	-	173	185	1,203	-	195	-	1,757

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車 部品事業 （日本）	自動車 部品事業 （北米）	自動車 部品事業 （アジア）	自動車 部品事業 （欧州）	セキュリ ティ機器事 業（日本）	セキュリ ティ機器事 業（海外）	全社・消去	計
当期末残高	-	117	168	1,092	-	138	-	1,517

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,644.46円	2,668.80円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	126.77円	23.53円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	1,210	224
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,210	224
期中平均株式数(千株)	9,552	9,552

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 アルファ	第4回無担保社債	2016年 11月25日	40 (20)	20 (20)	0.4	なし	2021年 11月25日
	第5回無担保 変動利付社債	2017年 8月31日	650 (140)	510 (140)	0.4	なし	2024年 8月30日
	第6回無担保社債	2017年 9月8日	75 (30)	45 (30)	0.2	なし	2022年 9月30日
	第7回無担保社債	2018年 8月31日	210 (60)	150 (60)	0.03	なし	2023年 7月31日
	第8回無担保社債	2019年 6月28日	360 (80)	280 (80)	0.02	なし	2024年 6月28日
合計	-	-	1,335 (330)	1,005 (330)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
330	295	250	130	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,986	2,899	2.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,152	3,044	0.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	843	901	2.63	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,231	7,720	0.38	2022~2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,377	1,978	3.25	2022~2029年
合計	16,589	16,542	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,838	1,935	1,382	864
リース債務	1,031	368	251	159

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,704	19,753	33,050	47,612
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (百万円)	544	1,535	1,135	522
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (百万円)	494	1,544	1,233	224
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	51.78	161.65	129.12	23.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( )(円)	51.78	109.87	32.53	152.66

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,434	1,650
受取手形	1,008	971
売掛金	2,485	2,496
商品及び製品	644	532
仕掛品	206	192
原材料及び貯蔵品	384	350
前払費用	78	65
未収入金	2,704	2,534
関係会社未収入金	546	599
関係会社短期貸付金	979	1,096
1年内回収予定の長期貸付金	4	4
その他	780	785
<b>流動資産合計</b>	<b>11,542</b>	<b>11,199</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,564	1,520
構築物	17	15
機械及び装置	1,125	1,196
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	7	16
土地	1,789	1,789
リース資産	1,171	1,209
建設仮勘定	150	209
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,827</b>	<b>2,959</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	6	6
ソフトウェア	34	25
リース資産	13	3
その他	3	3
<b>無形固定資産合計</b>	<b>57</b>	<b>39</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,191	3,824
関係会社株式	13,947	14,353
関係会社出資金	2,294	2,294
関係会社長期貸付金	289	286
その他	184	57
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>19,908</b>	<b>20,816</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>22,793</b>	<b>23,815</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	16	11
<b>繰延資産合計</b>	<b>16</b>	<b>11</b>
<b>資産合計</b>	<b>34,352</b>	<b>35,026</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,773	2,640
短期借入金	1,500	-
関係会社短期借入金	700	700
1年内返済予定の長期借入金	2,639	2,845
1年内償還予定の社債	450	330
リース債務	314	350
未払金	135	58
未払費用	215	183
未払法人税等	53	49
預り金	26	27
賞与引当金	363	379
製品保証引当金	307	327
その他	28	201
流動負債合計	9,507	8,093
固定負債		
社債	1,005	675
長期借入金	5,994	7,328
リース債務	1,060	970
長期末払金	350	318
繰延税金負債	538	700
資産除去債務	42	42
固定負債合計	8,990	10,035
負債合計	18,498	18,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金		
資本準備金	2,952	2,952
資本剰余金合計	2,952	2,952
利益剰余金		
利益準備金	192	192
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	511	501
別途積立金	7,134	7,134
繰越利益剰余金	1,519	1,734
利益剰余金合計	9,356	9,562
自己株式	578	578
株主資本合計	14,490	14,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,364	2,201
評価・換算差額等合計	1,364	2,201
純資産合計	15,854	16,897
負債純資産合計	34,352	35,026

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 15,850	2 13,784
売上原価	2 13,238	2 11,255
売上総利益	2,612	2,528
販売費及び一般管理費	1 2,792	1 2,543
営業損失( )	179	14
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 913	2 640
不動産賃貸料	50	49
助成金収入	-	113
為替差益	-	77
その他	10	30
営業外収益合計	974	912
営業外費用		
支払利息及び社債利息	109	112
不動産賃貸費用	37	40
為替差損	175	-
保険解約損	-	29
その他	45	56
営業外費用合計	368	239
経常利益	427	658
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	182
補助金収入	-	16
特別利益合計	0	199
特別損失		
固定資産除却損	5	0
投資有価証券評価損	54	-
訴訟和解金	3 4	3 4
減損損失	1,570	-
臨時損失	-	4 171
特別損失合計	1,634	176
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,207	681
法人税、住民税及び事業税	122	193
法人税等調整額	765	4
法人税等合計	887	189
当期純利益又は当期純損失( )	2,095	492

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,760	2,952	2,952	192	521	7,134	3,986	11,834	578	16,968
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					10		10	-		-
剰余金の配当							382	382		382
当期純損失（ ）							2,095	2,095		2,095
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	10	-	2,467	2,477	-	2,477
当期末残高	2,760	2,952	2,952	192	511	7,134	1,519	9,356	578	14,490

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,062	2,062	19,030
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			382
当期純損失（ ）			2,095
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	698	698	698
当期変動額合計	698	698	3,176
当期末残高	1,364	1,364	15,854

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,760	2,952	2,952	192	511	7,134	1,519	9,356	578	14,490
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					9		9	-		-
剰余金の配当							286	286		286
当期純利益							492	492		492
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	9	-	215	205	0	205
当期末残高	2,760	2,952	2,952	192	501	7,134	1,734	9,562	578	14,696

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,364	1,364	15,854
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			286
当期純利益			492
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	837	837	837
当期変動額合計	837	837	1,043
当期末残高	2,201	2,201	16,897

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料、貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれる補修費用に備えるため、発生見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金の支払利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は、行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (重要な会計上の見積り)

### 投資その他の資産

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	14,353

上記のうち、フランス共和国に所在する自動車用部品の塗装事業を営む子会社（Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS.：以下、この項「SPF」とする。）に対する投資2,896百万円が含まれております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社においては、SPPPグループを取得する際に、SPPPグループが営む欧州における自動車用部品の塗装事業からの超過収益力等を反映した価額で取得しており、SPFに対する投資の評価にあたり、当該超過収益力等を反映した価額で実質価額を算定しております。

当社は、関係会社株式の評価にあたっては、取得時の超過収益力等を反映した実質価額に基づいて、評価損の計上の要否を判定しております。

超過収益力等を反映した実質価額の算定に関連して、連結財務諸表上、SPPPグループに関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断を実施いたしました（連結財務諸表注記：重要な会計上の見積りをご参照下さい）。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、SPPPグループの翌事業年度の予算および中期経営計画により策定された業績予測を基礎として行いました。また、中期経営計画を超える期間の業績予測については、中期経営計画最終年度を基礎として、外部調査機関の需給予測を基に1.5%を継続成長率として設定しております。当該見積りにあたっては、新規受注の獲得見込及び欧州自動車市場の成長による売上高の増加並びに新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響を考慮しております。

当社は当事業年度末において、翌事業年度以降市場は緩やかに回復に向かうとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。しかしながら、市場環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。



(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	84	(84)	69	(69)
機械装置	47	(47)	60	(60)
土地	4	(4)	4	(4)
計	135	(135)	134	(134)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期借入金	361	(361)	-	(-)
1年内返済予定の長期借入金	587	(587)	676	(676)
長期借入金	1,391	(1,391)	1,624	(1,624)

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期金銭債権	2,394		3,079	
短期金銭債務		828		1,469

3 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入、リース債務及び仕入先への支払債務に対し保証書、経営指導念書を差し入れております。

( 1 ) 借入に対する保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	791百万円 (7百万米ドル)	1,361百万円 (12百万米ドル)
	40 (7百万メキシコペソ)	36 (7百万メキシコペソ)
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.	250 (2百万米ドル)	277 (2百万米ドル)
ALPHA INDUSTRY(Thailand) Co.,LTD.	355 (97百万パーツ)	144 (41百万パーツ)
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.	270 (74百万パーツ)	172 (50百万パーツ)
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	707 (6百万米ドル)	464 (4百万米ドル)
ALPHA INDUSTRY PUEBLA,S.A. DE C.V.	81 (0百万米ドル)	110 (1百万米ドル)

( 2 ) 支払債務に対する保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式会社アルファロッカーシステム	338百万円	338百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6社とシンジケーション方式にて総額1,000百万円のコミットメントライン契約を締結いたしております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

5 関係会社未収入金

ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.において、現地の設備投資が見込まれていることにより一時的に当社向け債務の返済を保留しているもので、計画を建てて回収しております。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度69%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は34%、当事業年度は31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び諸手当	963百万円	914百万円
賞与引当金繰入額	204	155
退職給付費用	37	37
減価償却費	94	83
雑費	415	389

2 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,526百万円	1,941百万円
仕入高	7,618	5,896
営業取引以外の取引による取引高	873	625

3 訴訟和解金について

訴訟和解金は、米国反トラスト法違反に関連し提訴された民事訴訟の和解金であります。

4 臨時損失について

臨時損失は、自動車部品事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府等の要請に基づき、操業停止を実施した期間及び操業時間を短縮した期間に該当する固定費部分を臨時損失として組替計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式13,947百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式14,353百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
賞与引当金否認額	111百万円	116百万円
製品保証引当金否認額	93	99
棚卸資産評価損否認額	15	17
未払退職金否認額	107	97
退職前払金否認額	10	8
繰越外国税額控除	250	127
有価証券評価損否認額	725	723
未払事業所税否認額	2	2
税務上の繰越欠損金	1,056	1,126
固定資産減損損失否認額	480	430
その他	51	29
繰延税金資産小計	2,903	2,779
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,056	1,126
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,847	1,653
評価性引当額小計	2,903	2,779
繰延税金資産合計	-	-
( 繰延税金負債 )		
固定資産圧縮積立金	225百万円	220百万円
その他有価証券評価差額金	313	479
繰延税金負債合計	538	700
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	538	700

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	-	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	24.1
住民税均等割	-	1.8
評価性引当額の増減	-	18.1
外国源泉税	-	31.9
過年度法人税等	-	4.4
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.8

( 注 ) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿残高
有形 固定 資産	建物	4,651	3	36	4,618	4,097	46	520
	構築物	508	1	-	509	494	2	15
	機械及び装置	4,828	124	168	4,783	4,586	52	196
	車両運搬具	29	-	-	29	29	0	0
	工具、器具及び備品	6,860	273	752	6,380	6,363	15	16
	土地	789	-	-	789	-	-	789
	リース資産	1,710	269	176	1,802	592	224	1,209
	建設仮勘定	150	417	358	209	-	-	209
	計	19,529	1,088	1,492	19,124	16,165	343	2,959
無形 固定 資産	電話加入権	6	-	-	6	-	-	6
	ソフトウェア	34	7	-	41	-	15	25
	リース資産	13	-	9	3	-	-	3
	その他	3	-	-	3	-	0	3
	計	57	7	9	54	-	15	39

(注) 1. 「当期増加額」欄の主なものは以下のとおりです。

機械及び装置	自動組立機の取得	83百万円
リース資産	住設金型の取得	163

2. 「当期減少額」欄の主なものは以下のとおりです。

機械及び装置	老朽化による機械及び装置の廃却	168百万円
工具、器具及び備品	製廃活動による金型の廃却	461
リース資産	自動車金型の満期買取	142
建設仮勘定	機械及び装置と工具、器具及び備品への振替	248

3. 「当期首残高」および「当期末残高」には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
製品保証引当金	307	19	0	327
賞与引当金	363	379	363	379

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額											
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。											
株主に対する特典	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th colspan="2">贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上</td> <td>3,000円相当</td> <td rowspan="3">オリジナルカタログ掲載の左記金額相当の食品及び地方特産品などから、ご希望商品を1点贈呈</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>5,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>所有持株数は、3月末の基準日での株主名簿に記録された持株数に依ります。</p>		所有株式数	贈呈内容		300株以上	3,000円相当	オリジナルカタログ掲載の左記金額相当の食品及び地方特産品などから、ご希望商品を1点贈呈	500株以上	5,000円相当	1,000株以上	10,000円相当
所有株式数	贈呈内容											
300株以上	3,000円相当	オリジナルカタログ掲載の左記金額相当の食品及び地方特産品などから、ご希望商品を1点贈呈										
500株以上	5,000円相当											
1,000株以上	10,000円相当											

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にて取扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第82期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第83期第1四半期）（自2020年4月1日 至2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出  
（第83期第2四半期）（自2020年7月1日 至2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出  
（第83期第3四半期）（自2020年10月1日 至2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2021年1月26日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2021年6月24日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社アルファ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 健太郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 山 博 樹 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

欧州子会社に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アルファの当連結会計年度の連結貸借対照表において、自動車部品事業（欧州）セグメントに含まれるフランス共和国に所在する連結子会社Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS及びスロバキア共和国に所在するその子会社SPPP Slovakia s.r.o.（以下、「SPPPグループ」と総称する。）に関する有形固定資産1,008百万円及びのれん806百万円を含む無形固定資産1,545百万円が計上されており、これらの合計額は連結総資産の4.6%を占めている（連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）参照）。</p> <p>これらの固定資産は定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>SPPPグループの固定資産については、SPPPグループ買収時に想定していた塗装技術の自動車ハンドル製品への展開による欧州の売上拡大の進捗が遅れていることに加え、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の及ぼす影響により主要得意先の生産が一定期間停止したこと等もあり、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額がSPPPグループの固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したSPPPグループの事業計画を基礎として行われる。当該見積りにあたっては、新規受注の獲得見込み及び欧州自動車市場の成長による売上高の増加並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の及ぼす影響を織り込んでおり、その見積りには高い不確実性が伴うため、経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、欧州子会社に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、欧州子会社に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるSPPPグループの事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定である、売上高の増加及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の及ぼす影響についての合理性を評価するため、経営者及び自動車部品事業（欧州）セグメントの責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>欧州自動車市場の成長率及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の及ぼす影響について、外部機関の報告書を閲覧して、SPPPグループの事業計画の売上高成長率との整合性を評価した。</p> <p>新規受注の確度について、SPPPグループと顧客との交渉記録を閲覧して、その合理性を評価した。</p> <p>主要な仮定の合理性についての評価結果及び過去のSPPPグループの事業計画の達成状況と差異原因の検討結果を踏まえて、SPPPグループの事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを独自に見積もり、経営者による見積額と比較した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルファの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルファが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社アルファ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 健太郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 山 博 樹 印  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査上の主要な検討事項**

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

欧州子会社に対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アルファの当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式14,353百万円には、フランス共和国において自動車用部品の塗装事業を営む子会社である Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS (以下、「SPF」という。)に対する投資2,896百万円が含まれており、総資産の8.3%を占めている(財務諸表注記(重要な会計上の見積り)参照)。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化又は買収時に見込んだ超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>株式会社アルファにおいては、SPFを買収する際に、SPF及びスロバキア共和国に所在するその子会社SPPP Slovakia s.r.o.(以下、「SPPPグループ」と総称する。)が欧州において営む自動車用部品の塗装事業からの超過収益力等を反映した価額でSPFに対する投資持分を取得している。当事業年度のSPFに対する投資持分の評価にあたり、当該超過収益力等を反映した価額で実質価額を算定しており、評価損計上の要否の判定の結果、評価損の計上は不要と判断している。</p> <p>超過収益力等を反映した実質価額の算定に関連して、連結財務諸表上、SPPPグループに関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が行われている(連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「欧州子会社に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」参照)。減損損失の認識の要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したSPPPグループの事業計画を基礎として行われる。当該見積りにあたっては、新規受注の獲得見込み及び欧州自動車市場の成長による売上高の増加並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の及ぼす影響を織り込んでおり、その見積りには高い不確実性が伴うため、経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、SPFに対する投資持分の実質価額の算定に関連するSPPPグループにおける割引前将来キャッシュ・フローの見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、欧州子会社に対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、欧州子会社に対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>SPFに対する投資持分の実質価額について、SPPPグループが欧州において営む自動車用部品の塗装事業からの超過収益力等を反映した価額で算定され、著しい低下の有無が検討されていることを確認した。</p> <p>SPFに対する投資持分の実質価額の算定に重要な影響を与えるSPPPグループにおける割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「欧州子会社に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。